

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成23年9月12日（月曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	伊藤豊美君	副委員長	櫻田貴久君
委員	鈴木伸彦君	委員	平山武君
委員	早乙女順子君	委員	君島一郎君
委員	吉成伸一君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	長山治美君	参事兼福祉事務所長	玉木宇志君
社会福祉課長	阿久津誠君	社会福祉課長補佐	大武利幸君
社会福祉係長	石塚昌章君	障害福祉係長	増淵剛君
保護係長	薄井信一君	子ども課長	荻原伯巳君
子ども課長補佐	阿美享子君	保育係長	渡辺直次郎君
子育て相談センター所長	岡田愛子君	高齢福祉課長	人見春夫君
高齢福祉課長補佐	塩水香代子君	高齢福祉係長	高塩浩幸君
介護認定係長	川嶋寿美子君	保健課長	会田裕司君
保健課長補佐	橋本悟君	保険事業係長	高橋孝子君
医療給付係長	君島一宏君	国民年金係長	籙木寛子君
黒磯保健センター所長	中川利夫君	市民健康係長	行田政夫君
健康増進担当副主幹	金井美千代君	市民課長	高久清一君

出席議会事務局職員

議事調査係長 稲見一美君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長あいさつ

〔社会福祉課〕

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 4 5 号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案第 4 6 号 財産の無償譲渡について

決算審査

認定第 1 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔子ども課〕

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査

認定第 1 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔高齢福祉課〕

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 3 8 号 平成 2 3 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

決算審査

認定第 1 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 2 2 年度那須塩原市介護保険特歳入歳出決算認定について

〔保健課〕

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 3 6 号 平成 2 3 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 7 号 平成 2 3 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

決算審査

認定第 1 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○伊藤委員長 ただ今から福祉教育常任委員会、あわせて決算審査特別委員会第2分科会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。9月の定例会の常任委員会に出席をいただきまして、ありがとうございます。私たちが福祉教育の常任委員となりまして、早いもので2回目の審査を行います。委員の皆様におかれましては、市民の負託にこたえるよう、慎重に審査をされますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について、申し上げます。

審査は、各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会審査、決算特別委員会第2分科会の順に審査いたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりといたします。

本日12日は保健福祉部の審査とし、5時前に保健福祉部が終了しても、教育部は13日からといたします。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、一般会計及び特別会計の補正予算案4件、条例案1件、その他の案件2件の計7件、当決算審査特別委員会第2分科会に付託された案件は、一般会計及び特別会計の決算認定案件5件でございます。

各委員には、慎重な上にも自由闊達な審査をお願いし、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査 午前10時00分

○伊藤委員長 それでは早速保健福祉部から審査を

始めます。

初めに、長山保健福祉部長からあいさつをいただきます。

○長山保健福祉部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 それでは、まず社会福祉課の常任委員会審査を行います。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 (議案第35号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

[「はい」と言う人あり]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 議案第35号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第45号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第45号 那須塩原市災害
弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 (議案第45号について説
明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ございませんか。

[「1点だけいいですか」と言う人あり]

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 それではせっかくですので、改正内容
はもちろんわかるんですが、この中でそれぞれ年
利に関して今回変更があるわけですけれども、保
証人を立てた場合には、無利子という括弧書きが
あるわけですね。これに関しては、保証人として
の規定的なものはあるのか、お伺いをいたします。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 こちらは、保証人としては
市内にお住まいの方が保証人になるということで、
そのほか税金等の滞納がない等々、そこら辺の規
定がございます。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 そこら辺の規定というのは、その規定
があると受けとめていいんですね。ほかにはない
わけですね。

○阿久津社会福祉課長 そうですね。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許し

ます。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決をいた
します。

議案第45号 那須塩原市災害弔慰金の支給等
に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可
決すべきものとするので異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 議案第45号は全員異議なく可決すべ
きものと決しました。



◎議案第46号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第46号 財産の無償譲渡
についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 (議案第46号について説
明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、シンプルな質問なんです
けれども、無償譲渡しなければならない、または
無償譲渡することのメリットですね、その辺の説
明をお願いします。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 こちらについては、今まで
社会福祉協議会に補助金を出して市で運営をして
いたということなんですけれども、今回譲渡する
ことによって、いわゆる社会福祉協議会の事業の
中で弾力的な、いわゆる資金面、それから運用面

につきましても、弾力的な活動ができるということで、よりこの多機能型事業所の効果といたしますか、効率が上がるということで、譲渡するものです。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 ちょっと勉強不足だから、いいです。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 財産の無償譲渡についてを原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第46号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 (認定第1号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

〔「ちょっと委員長、いいですか」と言う人あり〕

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 今説明をいただいたんですが、歳入に関しては触れないんですか、全く。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

○阿久津社会福祉課長 歳出を中心にとということでご説明をさせていただいたんですが、もし歳入……

〔「いいですか」と言う人あり〕

○伊藤委員長 はい、どうぞ。

○吉成委員 従来説明いただいていたのは、歳入をばつと説明していただいて、細かいことについては歳出の部分で、またご説明しますという、丁寧に説明していただいていたので、わかりやすかった部分があると思うんですが、ちょっとわかりにくいなと思って今聞いたものですから。

○伊藤委員長 課長、よろしいですか。

○阿久津社会福祉課長 (認定第1号歳入について説明。)

○伊藤委員長 これで歳入歳出両方の説明をいただきました。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

議長。

○君島委員 先ほどの議案第46号 財産の無償譲渡の関係なんですけれども、これは社会福祉協議会に譲渡するまでは委託していたということですが、この委託料はどこで支出されているんですか。

○阿久津社会福祉課長 失礼しました。委託ということではなく、社会福祉協議会が運営している事業に対して、市から補助金を出しているというような形で事業をしてございます。それまでは指定管理ということで運営をしておったんですが、平

成20年度から、いわゆる社会福祉協議会の事業として運営をしているということでございます。

○伊藤委員長 君島委員。

○君島委員 そうしますと、社会福祉協議会の補助金の中に一括で入っているという考え方でよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○阿久津社会福祉課長 はい、そういう形でございます。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
吉成委員。

○吉成委員 それでは何点か聞きたいと思います。

それでは93ページ、1項1目の中の民生児童委員の活動費についてなんですが、先ほど説明はいただいたんですけども、その中で以前と比較をすれば民生委員が受ける相談というものが変わつつあるんだと思うんですね。もちろん、生活保護の申請等の相談業務というのは以前からやっていますから、そこは余り変わりはないんだろうとは思いますが、そのほかでいえば、例えばDVであったり虐待であったり、そういったことも民生委員の方々が受ける可能性は非常に高いんだと思うんですね。

それで私が聞きたいのは、そういった社会変化、社会状況の変化に対して、どのような民生委員の人たちに対する研修が行われているかという点を1点お聞かせ願いたいと思います。

あとは、95ページの、単純なことでちょっとお聞きしたいんですが、一番上、ふれあい広場の下に子どもの遊び場の整備事業と毎年載ってきているものですが、これはよくわからないので、説明いただければなと思います。

それから、98ページの自立支援関係になってくるとは思います、その中で1項2目、障害者福祉サービス費ということで、扶助費として約9億の

費用が使われているわけですが、これに対して細かい説明というのはないわけですよね。毎年こういうふうな表現のされ方をしているわけですが、現実としては、その中身として幾つもの事業があるわけですよね。例えば介護事業であれば居宅であったり、それから訪問であったり行動の援護であったり、療養介護であったり、いろんなものが幾つかあるんだろうと思うんですが、そういった別というのは、当然資料として皆さんは持っていらっしゃると思うんですが、これは報告書のつくり方という問題にもちょっと関係はするんでしょうけれども、余りにもこれはざっくりし過ぎちゃって、中身を我々が精査するといっても、精査のしようがないんだろうと思うんですよ。

例えばその事業が17あります。それに対して、約9億円使っていて、パーセントの割合として、ここに何%、これに何%、金額はなしでもですよ。そのぐらい、もし報告してあれば、我々も見てもごくわかりやすいと思うんですが、その点をちょっと確かめさせていただければと思います。

すみません、あとは思い出したらで。いいですか。

○伊藤委員長 今、吉成委員のほうから3点ほど質疑がありました。

答弁を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 では、93ページの民生児童委員さんの社会変化に対する研修の状態のところでお話をしますけれども、これについては、各民生委員、地区の民協、民生委員協議会というのがございまして、もちろんご存じだと思うんですが、地区民生委員協議会の中で、それぞれに研修会等々を開催したり、また定例会等ございますので、その定例会の折に、各民生委員でケースを持ち寄って議論をしたりというようなことで交流、それ

から意見交換等を行うほか、また民生委員連合会の中で、中堅の民生委員さんの研修会であるとか、また県主催の研修会等に民生委員協議会として参加をしているということで、アップ・ツー・デートの、その問題に対してスキルアップを図っているというような状況でございます。

それから、95ページの子どもの遊び場整備事業というのは、こちらについては社会福祉協議会の中に、簡単に言うと長寿センターの2階……

○**玉木参事兼福祉事務所長** 自治会にある、いろんな高林の子どもの遊び場とか、高砂町にあるやつとかを一括してやっている。補助金は社会福祉協議会。

○**阿久津社会福祉課長** その中で、遊具等の……
〔「こっち向いて」と言う人あり〕

○**伊藤委員長** 課長。

○**阿久津社会福祉課長** 失礼しました。

危険遊具等の撤去の費用であるとか、そういう地区の中での遊び場の整備を社会福祉協議会に補助金として出しているという内容でございます。

○**伊藤委員長** 吉成委員、よろしいですか。

○**阿久津社会福祉課長** もう一つ、98ページの自立支援事業の委員ご指摘の中で、分析といいますか内容等々の表があれば大変わかりやすいということで、こちらは事務局として、大変説明の体制というものが不備であったということで、こちらについては次回以降、今回も必要であれば内訳表を提出した上でご審議いただくということも可能でございますけれども、その内容をちょっと、少しお話したほうがよろしゅうございますか。

○**伊藤委員長** 説明を求めます。

○**阿久津社会福祉課長** 主なものとして、介護給付費の中で大きいものについては生活介護が2億3,369万9,058円。それから、そのほか施設の入所ということで、6,588万6,378円。それから、児童

デイの給付ということで、6,922万2,042円。そのほか居宅介護であるとかケアホーム、短期入所、療養介護等の給付費を出してございます。

また、訓練給付でございますけれども、訓練給付につきましては、生活訓練、それから就労移行というものが多うございまして、就労移行は7,136万6,148円。生活訓練が6,162万9,732円。それから就労継続ということで4,683万8,100円。そのほか、グループホーム、それから機能訓練等がございます。

そのほかに、救護施設の支援ということで、自立支援法の施行から移行しました、その給付としまして、2億410万800円。それから、特定障害者の特別給付費が2,036万382円。それから、サービス医療計画の作成費、こちらが20万4,000円。次に、高額障害福祉サービス費が14万6,070円。療育介護医療費が99万8,738円。療養介護医療費、これは食費のことですけれども、こちらが1万円ということで支出をしてございます。

資料の不備がございまして、大変失礼いたしました。

○**伊藤委員長** 吉成委員。

○**吉成委員** 今の件ですけれども、できれば簡単な資料でもいいですし、この報告書自体をどういうふうにするかという問題は内部でということになるんでしょうけれども、もし資料的なものを出していただけるならありがたいなと思います。

それから同じように、98ページ、その下にある、今度は医療費なんかもそうですよね。医療費に関しても、当然更生医療推進育成医療費であったり、分かれるわけですよ。でも、ここはやっぱり、金額的には出ていないわけですね。その辺の別も載せていただくと、すごくわかりやすいんじゃないかなという気がします。これは要望として、もし聞いていただければということですよ。

でお願いします。

あと、122ページ。生活保護費なんですけど、先ほど歳入の37ページでも触れていましたけれども、返還金という形で視力障害がないのにとか、これは社会的にもちょっと、北海道のところで問題になった事例だったと思うんですが、そのほかにも78条、それから生活保護、多く払われていたものに対して、返還金という形でここに3つほどありましたけれども、実際に本市における不正給付の実態というのは、どのようになっているのかというのが1点。

それから、毎年これだけふえてきている生活保護費に対して、定期的な訪問というのはされているんだと思うんですね。その際にケースワーカーの方々が行っていらっしゃるわけですが、人的な部分で足りているのか、その部分も非常に心配する部分なんですけど、その2点をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○阿久津社会福祉課長 今、委員ご指摘の別表等の資料については、重々私どもも先ほどもご答弁申し上げましたが、説明不足の点がございます。社会福祉費全般にわたりますので、委員ご指摘のような説明が十分つくような資料を、今後整備をしていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2点目、122ページの返還金不正給付の実態ということでございますけれども、こちらについては、例えば高齢者であれば、給付の途中で、いわゆる年金受給が始まる等々がございます。そちらの収入の認定と申しますか、新規と申しますか、そういうようなものや、当然65歳までの方については、就労を支援したり、指導したりということで、長期的な就労につながらなくても、短期的な収入につながる場合がございます。そのよ

うな場合には、毎月いわゆる収入の認定と申しますか、申告と申しますか、ご報告をしていただくようになっているんですが、そのようなものがなかった。忘れてしまったということもございまして、もしくは故意ということもございまして、そういうような不正受給の実態に至ると申しますことで、銀行の預金の照会であるとか、あとはだれだれさん、仕事しているよというような、ご忠告というんでしょうか、そういうようなもので実態を把握したりしながら、この不正受給についてはしっかりと、就労に向けて頑張っている方との平等と申しますか、そういうものを確保するためにも、原因を追及と申しますか、発見して、しっかりとした指導をしていくというようなことをしているんですけれども、なかなかすべて把握できないというのが事実でございます。

その背景には、先ほど吉成委員もご質問にありましたように、人的なものということで、これはこの間の決算の答弁の中でもご報告を申し上げましたが、法的には、いわゆる保護世帯80世帯に対してケースワーカーが1人ということ、それからスーパーバイザーという統括的な指導員が1人と経理を専門に担務する職員が1人ということが義務づけられてございます。

今般、3月末では640少しということで、法的な人数が出たんですが、今般の震災以降、実際に保護件数等々は着実にという言い方はちょっと不適切かと思うんですが、伸びてございまして、3月末に641件だったものが、8月の末には695件ということで、保護人数も930人を上回っているということで、現在の状況で言うと、年度末の状況では1名が足りないよという状況だったんですけれども、現在の時点で言うと、さらにもう1名は足りないような状況で、実際訪問は保護の格付けと申しますか、ランクと申しますか、A、B、C、

Dということ、Aは積極的に就労指導している、それから高齢者等々についてはCであるとか、施設に入所している方はBであるとか、そういうような格付けで1カ月に1回から半年に1回とかという訪問の期間を分けて訪問しているわけなんですけれども、なかなかそのほかにも、いわゆる相談件数と申しますか、保護に至らなくても、それまでの相談であるとか、そういうようなものがある、なかなか訪問して綿密な指導といいますか、そういうケアができない状況が現実ございます。

手前の議論で申しわけないんですが、毎週ノー残業デーというのがございまして、その中でやる健康管理、それから家庭サービス等々を確保するというので、毎週火曜日がノー残業デーになっているんですけれども、昨年から比べると、大分残業時間は少なくなっているものの、なかなか定時で帰ることが難しい状況でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 丁寧に説明いただいたので、よくわかりました。

現在、そうすると保護係としては何人所属されているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○阿久津社会福祉課長 スーパーバイザーを合わせて9名でございます。正職員は9名。それから、自立支援相談員が2名、そのほか臨時職員でレセプトの入力等々で、時間はフルではございませんけれども、3名の方が勤務してございます。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

○早乙女委員 まずページで、歳入の23ページのところで、これは障害者自立支援法の負担金として、障害者の方に負担していただいている金額と98ペ

ージの自立支援法の事業ということで、自分たちが生きていくということに対して、食べるということ、そういうことに対しても負担をさせるのはどうなのだというので、今度法改正でこの辺のところの負担という部分が、なくなっていくと思うんですけれども、そうしたときに、この個人の負担金というのは、どの程度減ってくるんですかね。そうすると、税でやるということになるんだと思うんですけれども、その辺のところで大づかみでいいので、ちょっとどのようにつかんでいるのか、聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、93ページのところで、特定疾患患者見舞金ということで、特定疾患の患者に対しての見舞金を出していると思うんですけれども、この特定疾患の見舞金を出すという以外に、これは医療に関することなので、県が相談事業などはしているんだと思うんですけれども、その辺のところ、この対象者が669人ということで、見舞金をもらっていない方ももちろんいると思うんですけれども、この辺で実際には特定疾患の患者の実数はどのぐらいに把握していて、その人に対しての相談事業的なものは、市で何か行っているか、県のほうで相談事業をしていると思うんですけれども、その辺で入ってくる情報としては、市に提供される情報としたらどういうものがあるのか、聞かせてください。

それと、99ページのところで、ここで聴覚障害者の相談支援事業の中で、手話通訳者の派遣事業ということで、300万程度出ていると思うんですけれども、実際にこの手話通訳者の派遣事業を市としてこの300万円ですしている、これはNPOに委託しているんだと思うんですけれども、この辺のところのNPOの安定的な経営というものを把握しているかどうかを聞かせていただきたいのと。

次に、要約筆記奉仕員派遣事業とかということ
で、この辺のところはやっぱり中途障害になった
人のところで、なかなか手話ではできないので要
約筆記で、この辺のところというものの事業を行
うのに、担っている人たちへのこの支援というの
は、委託金を出している以外の何か支援をしてい
るのか、聞かせてください。

○伊藤委員長 今、早乙女委員から4点ほど質疑が
ございました。

答弁を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 まず歳入の中で、いわゆる
その補助金、こちらは法律が変わると個人の負担
といたしますか、そういう部分がどう変わっていく
のかというようなトレンド、傾向ということのご
質問だと思うんですけれども、不勉強で申しわけ
なくて、そこら辺の分析状況ですと、まだ及んで
いない状況なんですけれども……。

○早乙女委員 これはいいです。

○吉成委員 負担金がどうなるかという話でしょう。

○伊藤委員長 課長。

○阿久津社会福祉課長 続いて、特定疾患の見舞金、
いわゆる県の相談事業以外に市への情報とかはあ
るかということなんですけれども、こちらの特定
疾患については、潜在的な患者といたしますか、そ
こら辺は市の中で何人というものはつかんでござ
いませんけれども、特定疾患の見舞金を出してい
る方よりは、さらにまだ申請をしていない方とか、
あるいは特定疾患については、いわゆる所得制限
等々がございまして、所得制限以上の方について
は、そういう見舞金とはほかに制限がないような
こともあるので、ご自分で申請をされない方とい
うのも、中にはいらっしゃるのかなというふうに
思っています。

その相談事業については、健康福祉センター等

で申請の折であるとか毎月の相談会であるとか、
適宜相談を受け付けているというようなことで、
そのようなことをやっているという情報について
は、私どもで把握をさせていただきます。

それから、聴覚障害者、手話通訳や要約筆記等、
いわゆるNPOの経営というんでしょうか、そう
いうものの安定化が図られているかどうかの把握
をしているかということなんですけれども、私ど
ものほうでNPOの方をお願いをして、その運営
等々をしていただいているんですけれども、これ
で十分というような部分とは考えてございませ
んけれども、なかなか意義を理解して、そのよう
な現在の流れであるとか、その辺を勘案しながら改
善をしていくといたしますか、常にその時代に合
ったような応援といたしますか、補助の委託をさ
せていただくような形で考えていきたいというふう
に思っています。

細かいところは把握してなくて、申しわけ
ございません。

○玉木参事兼福祉事務所長 特定疾患について、ち
よっと補足説明をさせていただきます。

特定疾患については、厚生省が指定する特定疾
患治療研究事業というものの対象になっている病
気でございます。現在45ほどございます。これに
ついては、実施主体が県ということで、こちらで
は、県北福祉センターが担当しているというこ
とで、医療費の補助について、先ほど課長が説明
しましたとおり、所得によっていろんな上限等が
あるんですけれども、これは県が行って、相談業
務も県が主体で、だから市の場合、保健師等が研
診時、それからいろいろな健康診断時にこれはお
かしい、ほぼ特定疾患じゃないかなという場合には、
保健所の場合は通報する。

それから、保健所で医療費の手帳を交付した場
合には、それをお見舞金が各市町村あるもので

から、こちらへ来るように、市において手続をするようにというふうな指導をしていますので、現行でこの特定疾患治療研究事業の対象になっている患者については、ほぼすべて見舞金が対象になっていくというふうに理解しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 早乙女委員、よろしいですか。

早乙女委員。

○早乙女委員 特定疾患の場合は、もともと県のほうで見舞金が出るからということも話をしていたいて、つながっているんだという、前のところはなかなかそこら辺が、何か県と市町村のところの制度的なものが違っていたりして、つながらなかったりして、知らないでいたという人がいたりするんですけども、最近はそういうことがないような連携はとられているということの認識で、そこら辺は確認がとれたので、それはそれでわかりました。

それで、自立支援法、頻繁に障害者の法律はこのところ変わっていて、変わるたびに本人の負担があったりなかったり、税であったり内容的なものが変わったり、名称が変わったりしていて追いつけないぐらいに変わって行って、きっと今度は手話通訳に関する部分のところも、障害者に関する部分のところの変更が出てくるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺は私も何か震災後、法律がどういうふうに変ったかを追いかけていないので、この辺のところは法の改正によって、どういうふうに変ってくるものなんですか。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿久津社会福祉課長 こちらは、先ほど平成18年度の変更ということで、24年にまた一部変わると

いうことで、刻々資料等々が入っているという状況でございますけれども、現在委員ご質問のような手話通訳がどのような形になるかということは、ちょっと現在つかんでおりませんので、申しけれどもございませぬけれども、ご答弁できない状況です。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 なぜ聞くかという、次の障害福祉計画を立てるところに、計画の中にこういうものを事業として入れ込んでいけば、だからNPOが自主的にやっている形で今通訳を派遣しているとか、県の派遣制度、昔はよく県の派遣制度を使って手話通訳者を派遣していた。それが市町村にもNPOでしてくれるところに、市のほうが委託してやっている。それがもう少し、制度的な歩調が合って、ちゃんと聴覚障害者のところの、これは生活を成り立たせる上でとても大切なものなので、その辺がきちとした位置づけになってほしいなということで、この手話通訳者派遣事業とか要約筆記者の奉仕派遣支援事業という部分のところ、どういうふうに盛り込まれていくのかなと思ったので、その前段になる部分をお聞きしたので、ぜひこの辺のところも意識しておいていただきたいというふうに思います。

それと、あと100ページのところの精神障害者福祉事業ということで、実際に3障害が今まで別々、精神も障害者自立支援法のところで受けるということになっているので、事業としては精神の人も知的の施設を使うとか、そういうことができるようになってるので、ここにあらわれている金額でしか、精神障害者が使っている事業とかサービスがないというわけではないんですけども、今とても重複している障害の中で、知的障害者の施設で、やっぱり精神と知的と両方入ってしまうと、すごく支援が大変ということで、こうい

う特に那須フロンティアのような事業者、地域生活支援事業としてもI型で入っていますけれども、その辺のところ利用者というのは、やはりふえているという、ニーズばかりだったり利用者のニーズが書いてあったりするわけではないのでお聞きするんですけども、やっぱり知的障害と精神障害複合の利用者というのは、相当今ふえているという感覚なんですか。その辺のところの実態でいいので、かかわっているところで聞かせていただきたいと思います。

○伊藤委員長 課長。

○阿久津社会福祉課長 今、委員からのご質問の中では、精神と知的の複合型といますか、両方ということなんですけれども、実際に那須フロンティアさん等でも、いわゆる相談事業等もやっているんですが、その中で当初も知的のお持ちの方が途中で精神に入ってきたりとか、そういうような事例は最近結構多いというふうに認識をしております。

当然、その対応の仕方もより繊細にといいですか、そのケース、ケースごとによって、かなり変わる場面がございますので、ここら辺は柔軟に対応していただいているんですけども、実感として、数字的なデータは持ち合わせてございませんけれども、そういう複合的な障害をお持ちの方がふえているというような感覚はございます。

以上です。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 自立支援法の、今までは知的障害者だけということでしたところに、やっぱりちょっと軽い精神というものは今までもありましたけれども、結構重い精神の障害をお持ちの方も、知的障害者の施設を利用して、職員のほうが精神の知識がないんですね。知的を対応することができても、精神のほうの対応のそういう

ものを実際習得せずに来ているということで、その辺のところでの現場のところ十分に支援がし切れているかという、そういうような観点で少し事業を見ていただくということがなされているかなと、ただ今まで、自立支援の事業をやっているということではなくて、そういう変化に対応している、対応を職員ができているかなという視点で、ちょっと見ていることで気がついたことはありますか。

○伊藤委員長 課長。

○阿久津社会福祉課長 今、委員ご質問は、いわゆる私ども職員が日々窓口対応の中で、そういうようなスキルを持ち合わせた対応をしているかというご質問だと思います。

職員でも、いわゆる県での初任者の研修会であるとか、少しでもそういうような専門的な知識を習得した上で、ケース・バイ・ケースで対応していくということ等々が求められるわけですけども、委員ご指摘のように、なかなか知的障害に対しての事例等々は、これまで大変多うございました。ですので、対応についてもかなり柔軟に対応できる状況はあるんですけども、精神等ですと、いわゆる医学的な見地といますか、そういうようなものがかなり必要といますか、重要になってくる。当然、窓口でそういう対応をする、診断等々をするわけではございませんけれども、そこら辺の研修等々がまだまだ十分になされていないという実感はございます。当然、私どもとしても、研修会に必ず1名は行ったり、帰ってきた者が、また係等の中で回覧、それから研修等々情報交換をしながら窓口対応をしていくというような形で、少しずつでもスキルアップを図っていきたいというふうには考えてございますが、まだまだその緒に付いたばかりで、先ほども委員ご指摘の複合障害の利用者がふえてきている中で、対応がまだ十

分に至っていないという認識はありますので、さらにそういう研さんを重ねていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 私も市の職員じゃなくて、施設の職員がすごく、今まで知的障害者の施設は、要するに3障害が一緒になるということではなくて、今までは身体障害、知的障害ということで、市の分野だとその二つで、それに精神が加わって、3障害が全部市でしなきゃならない、施設のほうでも知的だけに特化した施設が精神をとということでしていることで、そういうところを利用している利用者さんはいるわけですので、要するに、施設の職員が戸惑いながら対応しているのが実態だということと、その辺のところも何か事業を行っている市町村でも気をつけておこなきゃいけないんじゃないかなという思いで言ったことですので、ぜひその辺を意識しておいていただきたいということと。

あともう一つ最後に、122ページのところで生活保護の実態なんですけれども、金額的にはこういうふうに生活扶助、住宅扶助、介護扶助、医療扶助というふうに大きな扶助費が出ている部分のところで、私も生活保護の利用者さんを担当していて、高齢者が、やはり全体的に多いという部分のところなんですけれども、ここ数年の中で高齢者が増加しているという以外に、やっぱり就労できなくて高齢者になる前のところで、いろんな経済状態、この22年度で、もちろん3・11以降の部分というのはないですけれども、その前でもリーマンショックがあったりとか経済状況が悪化してきているし、非正規雇用の人たちもふえてきている中で、どうしても生活ということができなくて、そういう高齢者でない方のふえている傾向という

のがどういうふうになるか、もしあれだったら薄井さん、担当が長いので、その辺のところの実感というか、この数値では私が読み取れない部分を解説をさせていただいて、何となくこういう傾向に近年あるんだという、そこら辺をちょっと、この金額の数字じゃなくて、実態として長いですね。すみません、そこら辺ちょっと教えていただけたらと思います。

○伊藤委員長 薄井係長。

○薄井保護係長 では、生活保護の累計というか、高齢者、障害、その他というような枠組みをしているんですが、その傾向を大ざっぱに説明させていただいてよろしいでしょうか。

リーマンショックと言われた時期から、確かに健康だけれども仕事ができない、そういう若い世代がふえています。また、その傾向というのは、実は一昨年の後半には若干減少傾向にはなっていました。それまではどんどんふえていたんですが、景気が持ち直してきたというのが少しずつ影響して、減っていたのは事実です。

ここに記録としては出ていないんですが、相談件数、実は去年は若干減っている事実がございます。保護の人数はふえているんですが、相談が若干減っている。それが震災以降、また仕事が見つからないということでふえている状態になっています。

これは、ハローワークさんのほうの有効求人倍率を見ていただいてもそうなんです、震災の直前までは、どんどん回復傾向、回復傾向といっても0.6とかそういうことですので、3人相談に行けば2人仕事があるよと。これでも一時は0.3とかいうあれでしたから、回復傾向にあったということです。

ただ、震災で確かに落ちたんですが、8月ぐらいから、また回復感が、去年に近い数字に戻って

きている事実がございます。

先ほど言ったその他、健康だけれども仕事がない、こういう方についても、全国的にやはり同じ傾向にあるんですが、このところ震災で直接影響を受けているというのは、やっぱり東北圏と関東の一部が一番大きいんですが、ここの部分についても、回復傾向というか、そういう若い方の仕事というのは、以前というのか、これまであったような傾向ほど震災の影響を受けない、レベルまで回復はしている状態です。

あと、那須塩原市の状況でいいますと、実は那須塩原市の場合は、その他の当たる被保護者の方というのは、栃木県だったり全国に比べて低いんですね。那須塩原は若い世代が多いと言われてい るんですが、なぜか高齢者の被保護者の人口が多いです。例えば県の割合でいいますと、40%ぐらいが高齢者なんです、那須塩原で言うと46%というふうに、那須塩原市は高齢者の方が多い。これは何かといいますと、その他の当たる被保護者の方なんです、保護を受けても自立していく可能性が高い。ですので、そういう傾向があるという ことで、その他の率が思ったほど那須塩原市は伸びていない、そういうものが那須塩原市の現状かと思 います。

以上です。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 私もやっぱり高齢者の部分のところ、実感として高齢者の部分のところ、実感として高齢者が多いし、そうすると、もうこの数はなかなか改善していかないという部分のところという と、やっぱり年金とか、そういう部分の低年金者がいるというところにも手をつけないと、きっとだめなんだろうなと思って、この生活保護の制度だけでは、もうどうにもならないなといつもその 実感はあったので。

それと、やっぱり市税とか法人市民税とか市税とか、そういうものは微妙に回復してみたりとか、微妙に落ち込んだりするというのが数字で出てい るところと、この生活保護の増減というのは、一 致ではないけれども、どのぐらいで何となく、カ ーブで言うと、どのぐらいで大体市民税とかの伸 びとか、法人市民税のあれで、そこら辺で関連と いうのはあるんだろうとは思うんですけども、 そこら辺のところを明解にというものまではわか りませんか。

○伊藤委員長 係長。

○薄井保護係長 市民税の伸び、毎月とかそういう 形での統計というのはわからんですが、それを除 いたとしても、例えば経済的な傾向、それがどう いうふうに反映してくるかというところでは、や はりよく言われるのは、生活保護の担当の中でよ く言われるのは、失業保険、これが大体30日、90 日、160日、こういう方は360日もらえる傾向にご ざいます。大体、その傾向から見ると、大体経済 の動向から3カ月から半年おくれて実際出てくる んじゃないかというのは一般的には言われていま す。

具体的に、ちょっと調査したことはありません。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 大丈夫です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許 します。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたし ます。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳 入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべ

きものとすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、社会福祉課からその他で何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、社会福祉課所管の決算審査特別委員会第2分科会常任委員会を終了いたします。

ここで、執行部入れかえのため、10分間休憩をいたします。ご苦労さまでした。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時28分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 子ども課所管の常任委員会審査を行います。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○荻原子ども課長 （議案第35号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

○鈴木委員 8ページの2項2目、保育園運営費の伐採なんですけれども、何平米何本ぐらいかということと、その結果、効果はどのようなことになったのかを説明願います。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

○鈴木委員 失礼しました。予算なので、面積ぐらいで結構です。

○荻原子ども課長 けやきが5本ほどございます。それとあわせて、桜が一、二本、やはり支障になるのかなというふうなことで、デジタルサポーターの見立てによりますので、その分をやる予定しております。効果につきまして、若干鮮明にというまではいかないんですけれども、若干映っておるものですから、これは伐採すれば、相当クリアに映るのではないかというふうに思われます。

○伊藤委員長 ほかにございませんか。

早乙女委員。

○早乙女委員 8ページのところの保育事務推進費のところ、保育園民営化が候補者協会や委員会任意謝礼ということで、とようら保育園の民営化に関しての分を計上したということで、これは2園も民営化になっていて、1園は予定どおりと。1園はどこも手を挙げるところがなかったのもう一回やり直してということで決まったんだと思うんですけれども。

それで、このとようら保育園の分というのは、当初は考えていなかったもので、今回になったという、とようら保育園が民営化のスタートにいきそようになったので、これは謝礼を入れたという認識でいいですか。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 すみません。先ほどの説明はち

よっと不適切だったかと思えます。

当初、予算を組んだ段階では、今年度の当初予算で組んだものは3番目の民営化するための予算を1園予定していたわけです。それがとようらかどうかは抜きにして、3番目というようなことで予定していました。

ところが、その後、東保育園を締め切った結果、1社しか手が挙がらなかったというようなことで、との約束で一たんそれを凍結しまして、今年度改めて募集をかけたというようなことから、3番目予定していたものを東保育園に使わざるを得なかったというようなことで、改めて3番目の評価するための予算を今回組ませていただいたというような中身でございます。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 それに東保育園のところで、2回評価委員会を開かなきゃならなかったのも、後のところのを先に使っちゃったのでということで、それで足りなくなったわけですよね。それを今回、またスタートということは、逆にさっき言ったとようら保育園が少し可能性が出てきたので、足りないままにしておくことができないという理解でいいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 今募集してまして、16日が締め切りなんですけど、その結果を待たないと何とも言えないんですけども、手を挙げてからではもう、12月補正というわけにはいきませんので、あらかじめこの予算は持っていないと評価員の委嘱ができないというようなことから、今回組ませていただいたということです。

ですから、可能性としては、東と同じように流れる可能性も残ってはいるわけです。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 とようら保育園は、園舎自体が余り

新しくなくて、そこを民営化したときに、条件がいいところだったら「はい」と手を挙げるところも出てくるんですけども、そこは、友里かご保育園と、あとコメットの間挟まれていて、民間の保育園が既に二つあって、とようら保育園の近くには虹ヶ丘幼稚園もあってとあって、割とこのバランスがととも保育園の密度が高いところで、友里かごさんも人気があるし、コメットさんは新しくできて、とても園舎もきれいですのでということを考えてときに、すごく条件が悪いところで民営化して、この可能性は、募集して可能性が少しは、そういう部分を何か変えて募集をして、あそこではなくてほかに建て替えるとか、バランスが崩れているので、民間の保育園が少ないところとかという部分のところに移ってもいいよとかという、あそこはとようら保育園に保護者が通わせるのは公立だから。でも、公立だからといって選んでいるというふうに私は認識していたんですけども、そのままの状況で募集をかけて応募がないということが、見込まれるのに応募をかけているのかなというふうに、ちょっと思ったものですから、何か条件はあそこの場所じゃなくてもいいよとか、建てかえてもいいよとかかけて、募集をかけたんですか。今までどおりなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 募集条件につきましては、これまでの二つと基本的には同じです。今のままそっくり活かすというような形での条件の募集になっております。

ですから、今やっていることは保育園整備計画に基づいて、あと保護者との約束に基づいて、進めておまして、基本的には五つの園で大きな違いのない条件の中で進めていることが、まず先決だなというふうに考えております。

ですから、今回仮に締め切って条件に見合わな

い、東と同じような状況、どこからも手が挙がらなかった、あるいは1社しかなかったというようなときは、改めて周辺近隣市町に範囲を広げて再募集をかけるというのが基本的な考え方でございます。

それでも、もしどこからも手が挙がらなかったらどうするか、それはその段階で次の段階として、今、早乙女委員からお話があったようなことも含めて、検討課題かなというふうには思います。

○伊藤委員長 早乙女委員。よろしいですか。

○早乙女委員 いいです。わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

平山委員。

○平山委員 関連なんですけれども、この評価員というのは、その都度あるんですか。民営化するときに、その年に評価員を決めると。人数とかそういうのは。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 この評価員は、まず外部委員が4人、それから内部の公立保育園の代表2人、合わせて6人の委員をお願いしてまして、その都度その都度、やはり募集をかけて、その募集が成立しなければ必要ありませんし、ですから、そういうことで、この保育園のもとに改めて委嘱し直すというような形で進めております。

○伊藤委員長 平山委員。

○平山委員 予算、概算ですね。回数によって、またスムーズにいけば予算が少し余るとか、そういうことで、必ずしも17万幾らとか、こういうのをその都度使うということではなくて、大体の今までの実績で予算を上げているということによろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 そのとおりでございまして、最初にやったゆたか保育園の流れに沿って、同じよ

うな形で予算は計上しております。

○伊藤委員長 平山委員。

○平山委員 それともう一つ、早乙女委員からもありましたとおり、民営化するということは、地域のバランスをとるとのことなので、これから今あるやつをすべて民営化ということもあるんですが、市全体の保育園、幼稚園のいろんな地域のバランスということで、やっぱりその辺を配慮しながらぜひ一つ検討もしていただきたいなと思います。こういう今回のような特殊なケースはめったにないと思いますけれども、地域によってそういうこともあるので、その辺も含めて、このまま移管してしまうのか、そこは必要場合建て替えて市民のためにあれするのか、その辺も一つ、検討課題として要望しておきます。

○伊藤委員長 平山委員、これは要望ですか。

○平山委員 要望です。

○伊藤委員長 それでは結構です。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

討論ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするごとのご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第35号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

それではここで福祉教育常任委員会を一たん閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

◇

◎認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○伊藤委員長 認定第1号 平成22年度那須塩原市
一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた
します。

執行部の説明を求めます。

○荻原子ども課長 (認定第1号について説明。)

○伊藤委員長 ただいま説明が終わりました。

皆さんにお諮りをしたいと思います。

ただいま12時10分を過ぎております。しかし、
審査の途中ではありますが、子ども課の審査を終
わらせてから食事ということではいかがでしょう
か。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

○早乙女委員 107ページのところで、ファミリー
サポートセンターの視察は、これは県内の鹿沼と
か日光かなとは思いますが、どこに視察
に行かれましたかというのを一つ。

次に108ページで、子ども手当システムとか、
このところ児童扶養手当、子ども手当、その辺で
ずっとシステムを改修しなきゃならないことが起
きているというところを、ちょっと何でどうい
うシステムを改修しなきゃならなかったかという
のを説明を入れて、あと今後何でというもののと
ころは、何がどういふふうに変わって、どうい
うシステムを変えなきゃならなかったかというの
を、ちょっと追って簡単に説明してもらえますか。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○荻原子ども課長 まず、ファミリーサポートセン
ターの視察でございますけれども、昨年度1日
で済ませているんですけども、大田原市と日光
に行きました。片や直営、片や委託というよ
うなことで、両方見てきたということござい
ます。

それから、子ども手当等のシステム関係で
すが、子ども手当につきましては、それまで
従来の児童手当と全く中身が違ってきてい
ますので、支給範囲が広がったことと手当
が一律になったというようなことで、これに
つきましては前端的にシステムの改修が必要
だということになります。

今回、10月以降のものが、まだ決定はし
ておりませんが、支給対象は変わらないん
ですが、金額が変わるというようなことで、
このシステムの改修も必要になるかなとい
うふうを考えております。

それから、当然24年度からの手当につ
きまして、まだ全然見えておりませんが、
それにあわせてまたさらに改修が必要なの
かなというふうに思っております。

それから、児童扶養手当につきましては、
従来のもののバージョンアップというよ
うなことで対応できましたので、特にシ
ステム改修はございませんでした。

以上です。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 次は、114ページのところで、
先ほど保育園の広域利用のところ、勤務地
の利用というのはわかったんですけども、
里帰り出産で、群馬県とかというふう
にあったので、あれっと思ったん
ですけども、里帰り出産をするときに、
広域利用がオーケーだというところの
条件は、どういふふうになっているか
聞かせてください。

それと、あと115ページのところで、
こひつじ保育園という部分のところ
では、ここは認定こ

も園になってわけですよ。それで、この辺のところ、最初は事業を行うとき、普通の保育園になるのかなと思っていたんですけども、最終的には認定保育園だったということで、建物のところを建てるということだから、別にそれに対しての補助率というか、その辺が変わるとか、そういうようなことの変化というのは、それに伴っては実際にはあるものなのか、なかったのかというのを聞かせてください。

それと、116ページのところで子育て短期支援事業ということで、NPO法人キッズシェルターをお願いしているということで、これは実際に必要だった日数で委託料を出しているという形になると思うんですけども、NPO法人はそういう単発的に利用した日数だけで運営するのは、すごく大変だと思うんですけども、この持続的な法人の運営に対して、何か支援をすとかということの考えとかというのはあるかどうか、聞かせてください。

それと、151ページのところで、婦人相談母子自立支援体制で、臨時職員を1人ということであっていますけれども、これは継続的に今後ということにつながったということでもいいんですよ。それだけの確認です。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 広域利用の条件ですね。これにつきましては、里帰り出産した場合に、当然保育園を使うわけなので、上の子どもも一緒に里帰りしまして、出産育児する間、保育園に預けるというような中身になりますけれども、これは基本的に厚生労働省が定める保育に欠けるというようなところで、出産育児の部分については認められております。そういった条件にあったので、広域利用制度を利用するというような中身でございます。

それから、子育て短期支援事業ですけれども……、

失礼しました。その前にこひつじ保育園ですね。

これにつきましては、認定こども園というような形で最終的になったわけですけれども、補助の関係につきましては、このこひつじ保育園そのものが社会福祉法人を新たに立ち上げて、認可保育園というような形になっておりますので、形は認定こども園なんですけど、補助の体系については従来の保育園と何ら変わりはありません。

キッズシェルターに対する補助ですけれども、今のところ運営費そのものに対する補助金は考えておりません。

それから、婦人相談の関係です。これは、雇用創出事業を利用して、年度後半から1人増強したというような形になるんですけども、もともと今年度から2人体制でいこうというような考え方がありまして、もしできれば、今年度から準備していただいて、来年度公募したときに、きちんと勉強してもらった人が再応募していただけたらいいなというようなところで、たまたま4月からの採用を募集しましたところ、臨時でやっていた人がぜひ継続してやってみたいというようなことから、今年度から2人体制になるというようなことの中身でございます。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 先ほどの里帰り出産のところは、広域利用でも普通に保育園を使うのは出産のときも利用できるという部分のところは、もう実際に利用している人がいますからわかるんですけども、この広域利用でも同じ条件で同じような状態で、相手方のところで受け入れてくれればオーケーというふうに理解していいということなんですね。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 そのとおりです。この里帰り出産の特異な例になりますけれども、通常、大田原とか那須とか矢板とか、こういうのはもともと大

田原に住んでいて、大田原の保育園に入って、那須塩原市に転入してきたと。ところが、那須塩原の保育園があいていないということから、継続して大田原で見てくれないかと、そういった中身が主なものでございます。

○伊藤委員長 早乙女委員、よろしいですか。

○早乙女委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは単純なことですけれども、109ページの保育園の臨時職員費ということで、先ほど課長の説明の中では、通常経費だというお話があったわけですけれども、実際問題、21年の決算と比較すれば、400万近くの臨時職員費がアップしているわけですね。その理由を1点お聞かせ願いたいと思います。

それから、112ページ、同じく保育園の管理費のほうですけれども、ここの第三者評価の件なんですけれども、これの詳しい内容をお話していただければと思いますので、お願いいたします。

それから続いて113ページ、世代間交流事業、50事業、おじいちゃん保育の件なんですけど、これについては、やはり比較すると減っていますので、それを考えるとシルバーのほうに委託してやっている事業だと思いますが、減ったというこの理解でよろしいのかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、116ページ、本当にこれは単純な質問なんですけど、この子育て支援費の中のサロン利用のほうなんですけれども、これが実施日数等と書いてあって、去年までは日にちで表示されていたんですね。ことし、今回22年度に関して言うと223回という回で表現されているんですね。この違いというのはあるのか、ちょっとお聞かせを願えればと思います。

以上です。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 まず臨時職員費でございますけれども、22年度につきましては21年度と比較しまして、いわゆる育休をとった職員がふえまして、その分でふえているようなところでございます。それから、発達支援の支援時の加配、これがやっぱり支援そのものの数が増加傾向にあるというようなことから、結果として全体に増加になったというところが主なものでございます。

それから、112ページの第三者評価ですけれども、これはゆたか保育園を民営化する前に評価を受けたというようなことで、民営化の前後よくなったのか悪くなったのか、その比較材料がないだろうというようなことから評価を受けました。

県の認証を受けた第三者評価機関というのがあるんですけども、そこに受けていただきまして、内容としては全体的には比較的、こちらは想定していたよりも比較的いい結果かなというふうに思いました。ただ、若干やっていることに対する、それをあらわす書類の不備、例えば保護者にお知らせする中身であるとか、あるいは職員で共有している情報であるとかというものの確認の方法、そういったものの文書がなかったり、口頭だけではだめよと。きちんと文書で残しなさいというふうな指摘は受けてございますので、その辺については今改善に努めているというような状況でございます。全体的には運営体制についてはおおむねよくできていたというような評価を受けています。市としては、ちょっと一安心したというような状況でございます。

それから次のおじいちゃん保育でございますが、これは減ったのは、内容そのものが減ったわけじゃないんですね。確かに委員さんおっしゃるように、21年度まではシルバーに委託していたんです。当然、事務費、手数料等もかかっています、

その分ちょっと単価は高くなっていたんですが、22年からは市が直接雇用というような形をとった分、手数料の分は単価が下がったというようなことでございます。

○伊藤委員長 子育て相談センター所長お願いします。

○岡田子育て相談センター所長 出張サロンのほうにつきましては、同日に2カ所行くところがあるものですから、日数であらわすと紛らわしくなるもので、回数で統一させていただきました。

○伊藤委員長 吉成委員、よろしいですか。

○吉成委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。
鈴木委員。

○鈴木委員 AEDの単価というのは、これは市では統一されているんですか。

〔「ページ数」と言う人あり〕

○鈴木委員 ページ数を言ったほうがいいですか。

113ページの3款2項2目の学校AEDが15台という単価と、258ページにAEDと書いてありまして、1台なのかなと思うんですけども、市の中で統一してあるのかなと思って聞いたということですけども。

○伊藤委員長 課長。

○荻原子ども課長 これは単価が統一されているわけではございません。一般の施設で使うものと、保育園の場合は当然乳児が主に使うものが、同時にあわせて職員のためにも大人用と子ども用と二つの種類のパッドを用意した中で、これも本当に日進月歩で機種も日々変わっております、それから購入する数ですね、そういったものにも左右されますので、見積もり入札というような中でたまたま前年度はこの258ページにある、この13万1,250円というのが1台当たりの単価になりますけれども、この値段で購入できると。実際に定価

からすれば、3分の1ぐらいの購入費になってございます。

○伊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私も前の常任委員会にいたときに、たしか二十七、八万ぐらいの単価があって、随分安くなったなと思ったので、ちょっと確認させてもらいました。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、子ども課所管から何かその他でございませんか。

○荻原子ども課長 特にございません。

○伊藤委員長 それでは、子ども課所管の決算審査特別委員会第2分科会、常任委員会をこれで終了いたします。

皆さん、長時間にわたりまして、ご苦労さまでした。

午後は1時半から始めます。

休憩 午後 零時32分

再開 午後 1時28分

- 伊藤委員長 午後は30分ほど遅いスタートになりましたが、休憩前に引き続き会議を開きます。
高齢福祉課所管の常任委員会審査を行います。

◇

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 伊藤委員長 議案第35号平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。
執行部の説明を求めます。
人見課長。
- 人見高齢福祉課長 （議案第35号について説明。）
- 伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑ございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕
- 伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。
〔「ありません」と言う人あり〕
- 伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。
議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 伊藤委員長 議案第35号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 伊藤委員長 続きまして、議案第38号平成23年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
執行部の説明を求めます。
人見課長。
- 人見高齢福祉課長 （議案第38号について説明。）
- 伊藤委員長 説明が終わりました。
質疑を許します。
質疑ございませんか。
早乙女委員。
- 早乙女委員 今、最後のところの施設入所者に係る食費、住居費補助という部分で、具体的にもう少し詳しく説明していただけますか。
- 伊藤委員長 課長。
- 人見高齢福祉課長 こちらにつきましては震災特別法等にありまして、3月11日から2月29日までの厚生労働大臣が定める日まで、一応、保険料、それから利用者関係と居住費、食費でございますけれども、保険料につきましては110万円、それから、利用者負担金については70万円、それから、居住費等につきましては20万円ほどを見込んだところでございます。
こちらにつきましては、実際に避難している方も、災害に遇った方ですけれども、これから、よその市町村から住所を移された方とか、そういった場合にでも該当になりますので、この額を見込んだ部分でございます。
以上でございます。
- 伊藤委員長 早乙女委員。
- 早乙女委員 今、福島から避難している人で施設に入っている人は、このホテルコストというのは、この中には入っていないという解釈で、そうする

と、現住所があるところであるということになるので、ここには全然、こちらのところに入ってくるということはないんですね。

○伊藤委員長 課長。

○人見高齢福祉課長 お見込みのとおりでございます。那須塩原市で住所のある方に対して、保険者として那須塩原市が管理するというごさいますので、そのとおりでございます。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 私は、各市町村にアンケートをとったんですね。那須塩原市のほうでも答えていただいたんですけども、そのところで、福島からの避難者について、何か困ることとか、何か課題がありませんかというところに、このホテルコストの請求がしにくいという言い方があったので、それは、市町村がその中継ぎをしてあげるのではなく、施設が相手の被災した市町村にこういう部分を請求するのが大変という、そういう現状というのはあるんですか。

○伊藤委員長 補佐。

○塩水高齢福祉課長補佐 直接担当していないのでわかっている範囲なんですけれども、一応、請求の仕方が、栃木県の場合、国保連合会を通じて行なうんですね。一応、この食費、居住費の対象になるものというのが、介護保険3施設という部分の特別養護老人ホーム、老健、それから、療養型の病院、それと短期入所というところなので、すべて軽費型の施設なんです。そうなものですから、直接、通常どおり国保連合会のほうに請求すれば、国保連合会を通じて保険者、市町村に請求が行って、お金が入ってくるという流れになっているところなんです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許し

ます。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第38号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするごさいますのでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第38号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決 午後 1時38分

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成22年那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○人見高齢福祉課長 （認定第1号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

吉成委員。

○吉成委員 すみません、せっかくです。

初めに、じゃ、102ページの敬老事業なんですけど、この中で、今説明いただきましたが、敬老会の記念品ということで長年にわたって商品券を2,000円分配ってきているわけですけども、実際に商品券が率としてどのぐらい使われてきているのかというのをお聞きしたいと思います。それ

から、この商品券以外の記念品というものを、使われていけば問題ないんでしょうけれども、もし余り使われている率が少ないのであれば、見直すような計画があるのか、あわせて1点お聞かせ願いたいと思います。

それから、その下の高齢者生きがいと健康づくり事業の説明をいただいた生きがいサロンの件なんですが、順調にふえてきていると。それで、平成22年度の実績からいけば36カ所で今、運営がされているということでありましてけれども、私の地域ではやっていないんですね。やらなければという思いはあるんですが、なかなかスタッフの件とか、それから、実際にやり始めれば、最低でも月に2回程度の実施はやっていかななくてはならないわけですね。そういう中で、現在やっている36地区それぞれ、事業的に行き詰まっているようなことはないのかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。どういった事業を主にやっていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいです。

○伊藤委員長 人見課長。

○吉成委員 それから、いいですか、続けて。

○人見高齢福祉課長 生きがいサロンでございますけれども……。

○吉成委員 じゃ、いいです。どうぞ。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 まず、生きがいサロンでございますけれども、職員につきましては、そういうことでふえてきているところでございまして、実際に運営しているのは、ほとんどが自治会もしくは自治会の福祉部とか、地区社協とかという名称があるんですが、そちらが大部分でございまして、そのほかに、老人会とか民生委員さんとか、地域で団体をつくって運営しているところもございまして。

昨年度につきましては、生きがいサロンの指導

者の講習会ということで2回ほど開催いたしまして、それぞれ参加者が、ちょっと資料はないんですけども、多分80人とか、60人ぐらいだったと思いますが、指導者になる方について講習会等を開催しております。

今まで行き詰まったという話はちょっと聞いていないんですけども、サロン同士の交流とかそういうことでやっております。基準が、構成メンバーが15人以上、それから、月2回以上開催するというので、そういった団体に対して月3万円、1年間で36万円補助しているということになっているんですけども、こちらにつきましては、私も直接講習会に行っていますが、指導者といいますか、代表する方が、生き生きとして、開催している人がひどく充実しているという感じでございます。

これからも、地域のサロンということばかりじゃなくて、支え合いとか助け合いということで、集まるときには迎えに行こうとか、きょう来ていないけどどうするのかとか、そういったことに発展しているところもございまして、私どものほうでは、これからもふえることを期待しておりまして、講習会とか、そういった形でやりやすい形を大事にしてやっております。そういうことです。

それから、商品券のことについて、商工会等の、商工業の振興も含めまして出しているところではあるんですけども、うちのほうで出して、利用率がどのくらいかということ把握しておりませんので。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 生きがいサロンは、当然、地域の中で少しでも元気なお年寄りをということですので素晴らしい事業だと思うんですが、やはりだんだんに負担になってきてしまうという部分がもし生まれてくれば、逆効果ということもあるわけですから、今、

課長の説明でよくわかりましたけれども、1地区でもふえていくことを期待したいと思います。

それから、敬老会事業については、じゃ、これは後日、情動的なものをいただけるのでしょうか。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 後で調査して、報告させていただきます。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 ここで、例えば22年の実績からいけば、1人2,000円で掛けることの1万1,213人ですからすごい金額ですよ。それが、仮に余り使われていないということであれば、本当に死に金になってしまいますので、それはちょっと、ぜひ商工会を通して調べていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃ、続けていいですか。

○伊藤委員長 はい。

○吉成委員 老人会の補助金の絡みなんです、単位老人会、ここに書かれているように、クラブが現在、これは徐々に減ってきている現状があると思うんですけども、73クラブ、そして会員数としては2,724名ということですね。この連合会も合わせてですけども、市としてはどのようなかわりを持っているのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

それから、その補助金の中に健康づくり事業補助金ということで、合わせて17クラブに補助金を出しているわけですね。これの具体的事業についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、104ページの元気アップデイサービスのほうなんです、現在、さくら、それから、はつらつ、しまかたの3施設があるわけですが、これらの対象者としては、65歳以上で1回100円でしたか、どのぐらい利用されているのかお聞かせ願いたいと思います。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 元気アップデイサービスでございますけれども、15カ所で実施しているわけですが、まず、センターとしてやっているところが、今申しました3カ所ほどございました。もう一つ、利用状況でございますか。

○伊藤委員長 吉成委員、もう一度お願いします。

○吉成委員 実際にさくら、はつらつ、しまかた、それぞれ3カ所が拠点としてやっているわけですよ。その施設の利用状況。

○人見高齢福祉課長 まず、さくらにつきましては、実際には2コース、さくらとわかばというコースがあるんですけども、さくらが年間で1,375人、それから、わかばにつきましては1,028人ですね。しまがたで実施しておりますものは、しまかたとひがしなすのという2つのコースがあるんですけども、こちらにつきましては、しまかたが1,454人、それから、ひがしなすにつきましては814人ですね。それから、はつらつにつきましては、はつらつ1、2とやはり2コースございまして、はつらつが1,360人、それから、もう一つのほうが1,143人ということでした。

全部で15カ所あるところにつきましては、利用者総数で1万5,668人ということでございます。

○伊藤委員長 係長。

○高塩高齢福祉係長 それで、単位老人クラブが行う健康づくり、まず、こちらの中身ですけども、全部で、お示ししてあるとおり17団体で取り組んでございます。

事業の中身につきましては、夏ばて予防教室であったり、あとは転倒予防体操教室、あるいは介護予防教室、そういったものの取り組みを行っております。それぞれに、包括支援センターの職員であったりとか、そういった方を講師に招いてそういったものに取り組んでいるという状況でござ

います。

参考までに、17団体で参加者人数が739名の取り組みがございました。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 それから、老人会の位置づけにつきましては、今申しあげました生きがいサロンとか、元気アップデイとか、街中サロンとか、いろいろあるんですけども、老人会につきましては、今までもスポーツ大会とか、文化活動とか、それから、社会貢献活動、そういった形に取り組んでこられた方、それから、そういった事業が中心でございまして、高齢者の中でも一番元気な部分といたしますか、社会に貢献する活動等をしている部分ということで考えております。

生きがいサロンは自治会が主催しておりまして月2回やっているということなんですけれども、こちら元気な方なんですけど、こちらは社会貢献というよりは、もちろん地域の支えとか、見守りとか、そういったことに貢献はしていただいているんですけども、自分たちが元気で進めていくというのが、生きがいを見つけながらやっていくものだと思っております。

ただ、今申しましたように、老人クラブにつきましては、一時期に比べますと3分の2程度まで減ってきているのも事実でございまして、それぞれのところで、やっている事業もかぶってないかと思えば、生きがいサロンと老人クラブですか、同じ事業をやっている部分もあります。

ただ、メインとするところはそういったことでもございまして、やはりスポーツ大会を全体でやるとかといったことについて、やはり老人クラブでないと取り組めないものもございまして。それから、シルバー作品展等、これにつきましても、やはり生きがいサロンで取り組むものではなかなかできないということもございまして、それぞれの特性

を生かしてそれぞれにやっけていまして、元気老人といたしますか、そういったものをあらゆる機会をとらえまして、介護に至らないといたしますか、そういった形でやる手段として考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 説明はよくわかりました。

ちょっと1点確認させていただきたいのは、104ページの指定管理でありますけれども、シニアセンターの件なんですけど、この中の3,000万円からの管理業務委託料として出ているわけですが、ここには、お湯の賃借料というんですか、温泉のお湯をもらっていますよね。あの部分というのはここに入っているんですか。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 この委託料につきましては、建物管理料も当然含まれておりまして、プールですか、温泉トレーニングがございまして、その費用も含まれております。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 それに関しては、料金というか、温泉水に関してはずっと変わっていないということですか。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 温泉の料金については、本年度変わりございません。

○伊藤委員長 吉成委員、よろしいですか。

○吉成委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

○早乙女委員 100ページのところで高齢者福祉事業に関する懇談会ということで、高齢福祉事業、要するにこの財源でやる事業の見直しをかけたところで、これはちょっとどういう理由なのか、理

由がよくわからないのでということで問い合わせがあったんですけども、はり・きゅう・あんま・マッサージ等の助成券の給付、これを廃止した理由を業界の方たちにはなぜもっと、これが決まる前に意見を聴取するとか説明がなかったのかと聞かれたんですが、どのように該当する事業者には説明を、どうして廃止になるかという説明をどのようになさったのか一回聞かせてください。

それとあと、103ページの街中サロンで、なじみ庵は1,000万円の5年間の助成金がずっと出ていて今日に至ったわけで、それでここに来て減額になってということ、1,000万円の助成金をずっと出してきて、それで利用者が定着して、減額しても事業運営には差しさわりのないような状態になったと理解していいかどうかを聞かせてください。

それとあと、104ページのところで、生きいきの里のグループホームにスプリンクラーを設置して、これで全部設置が終わったということになる、グループホームは設置が終了したと解釈して——まだ残っているところがあったのかどうかちょっと聞かせてください。

あと、次に、介護基盤緊急整備事業ということで、小規模多機能、グループホームをたくさんつくって、このところ毎年毎年、設備をして、補助金がついたということで大分施設をつくっていったんですけども、この辺のところ、最初にこんなにあれしていて、そこで働く職員の質を高めるとか定着させるということは可能なのかなとすごく不安を抱いたんですが、聞こえてくるところによると、職員が軒並みやめてしまうような施設が出ているとか、中にいる利用者がすごく利用が続けられるんだろうかと不安になるようなごたごたがある施設とかがあるんですが、そういう部分は、とりあえず市がこの基盤整備のところであ

る程度業者を選定してやっている責任上、その辺をきちっと把握なされているかどうか聞かせてください。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 まず、はり・きゅう・マッサージ関係でございますけれども、こちらにつきましては、事業の見直しに当たって、事前に協会の意見を聞くということはしておりません。

私どものほうは、業者と協定を結んでおりまして、協定は、基本的には自動的に延長できるという協定になっておりますけれども、延長しない場合は、1カ月前までに手続をするということになっておりまして、一応24年3月まで実施するというところでございますが、半年前にそろそろなつてまいりましたので、通告いたしまして、廃止するというにしたいと考えております。

続きまして、街中サロン事業でございますけれども、こちらにつきましては、平成17年11月になじみ庵が開設したところでございまして、こちらにも、補助金の要綱等でございますが、5年間補助するとなっていたわけでございますが、21年度に見直しを行いました。その中で、額につきましては700万円ということになったわけでございます。運営につきましては、それで運営されているものと考えております。

それから、介護基盤緊急整備事業でございますけれども、今年度4月に小規模多機能を2つとグループホームを2カ所、1つは併設型でございますが、開設当初、多少の問題があったということは、開設したばかりですので聞いておりますが、今は正常に運営できていると考えております。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 私は先ほど、はり・きゅう・あんまのところ、どうしてこの高齢者福祉事業に関する懇談会は、どういう理由で廃止することにな

ったのかという説明をどのようになさいましたかというのでも聞いたんですけれども。それを私は聞かれたものですから、どのように説明をなさいましたか。なぜ廃止に至った事業なのかという説明を。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 今回の高齢者福祉事業の見直しにつきましては、やはり高齢者が増加しているとか、平均寿命が伸びている、そういった社会情勢の変化に伴いまして、必要な人に必要なサービスを継続的に提供するというので、そういった段階で見直しをしたところございまして、はり・きゅう・あんま・マッサージにつきましても、見直しをかけた中で、私どものほうでは、医療で見られない部分ということになっていたんですけれども、本当に必要なもの、それにつきましては、医師の治療の必要性を認められたものにつきましては、医療保険のほうで実施されることになっておりまして、こちらにつきましては、どうしても必要な事業ではないのではないかとということで、廃止したということをご理解いただいていると。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 ここで医療で見られない部分を見ていたという、それが医療で見られるという説明をしたらしいんですけども、実際には、ここを利用していた人が、じゃ、医療でそれを代替できるかといったら、それはできないものなんだということ、それを理由にして、それで医療のほうでできるからと説明を受けたんですけども、実際にそれは不可能だから、だったらこの制度を維持するために、ある意味、この事業は継続することが不可能になったということ、素直に言われたほうがよかったと。何かほかのことでできるからこちらでもらうようにと言われたのが、とても事業者としては納得できなかったということがある

ので、実際に医療のほうでできるような対象者が利用していないというのに、医療のほうでできたからと説明されたのは、ちょっとその説明の仕方が、要するに、もうお金がなくなったよと言われたほうが、まだわかりやすかったのにと言われましたので、説明するときには、何か、さもほかのことで代えられるような言い方だけはしないでほしいということをお伝えいたします。

それとあと、街中サロンのところでですけども、これは、ゆいの里でやっている部分は、5年間、事業をつくり上げるという部分に、なかなか最初利用がなかったり、今のような、地域の人が担って、地域の人でもまぎって、それであそこで展開する、子どもが通ってくるようになるまでの間、見ていて、1,000万円あるからこんなふう継続できるんだなと思われたときも、結構家賃の高いところに入っていますので、普通のことを考えたら採算が合うような事業ではないことをやっている。それで今、何とかあそこまで利用者をふやしてきたということで、この間なんかも、利用者がいるということで、この事業は不必要だと言われないところまで持ってこれた。

でも、黒磯の駅前でやっているところは、一遍で建物のところの改修費用は出たけれども、経験があつて、実績をつくってきたところと同じで、利用者を比べられたら、この間の場所なんかでは、ちょっと違うもので利用者の数を比べられたら、黒磯の駅前のところが持続できなくなるのではないかと思ったので、そこの工夫を、始まった事業ですので、本当になじみ庵がここまでいくまでの5年間という投資があったという部分のところをなしで同じところをやらなければならないときに、何かそのノウハウみたいなものをうまく伝えるということで、ぜひ無駄にしない事業にさせていただ

きたいということの要望です。

あと、介護基盤緊急整備事業なんですけれども、実際に入所している人が不安なような状況って、職員がみんなやめてしまったよ、さあ、どうするというようなことまで、ケアマネと家族が、本当にそこに入ってられるんだろうかというような状況まで行っている。市がここだと選定しておきながら、そういうようなもので、一々家族がケアマネと相談していなければならないような、いや、そこを出なければならないかもしれないというような、職員がいなくなってというようなことが、やはりあったのかということは認識していますよね。

それは、そういう状況が、自分たちが選定した事業者が、いざオープンして利用者を入れた。でも、そのとき職員が軒並みやめなければならないことになって、そこに利用者があることができないのではないかと不安になるような事態まで行ったというような状況。だから、その辺のところを、やはり地域密着型って、市が指定ですから、安定的な経営とか、職員の質を上げるということに対してもある程度責任を持たなければならないということなので、今後業者を選定するときに、その辺のところも十分に考えておいていただきたいというのは要望として。

その辺について、今現在は大丈夫なんですかね。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 開設当初、委員ご指摘のとおり、職員がやめるという話もありましたが、現実には職員がいなくなったとか、そういったこともございませんでした。

それから、現在は、十分な人数がもちろん配置されていて、その経過についても、うちのほうで連絡とか、調整とかしていたところなんですけれども、現実にはそういう不安になったという話

があったとしたら、こちらは私どもの指導が不十分といたしますか。ただ、実際には、職員を雇用しまして適正に運営されているということですから、ぜひご理解をお願いしたいと思います。ただ、私どものほうでは、これからも十分に指導を続けていく考えでございます。

○伊藤委員長 早乙女委員、よろしいですか。

○早乙女委員 はい。

○伊藤委員長 塩水補佐。

○塩水高齢福祉課長補佐 先ほど早乙女委員さんからスプリンクラーの件も1件要請あったかと思うんですが、課長が答えていなかったの。

一応、平成22年度の段階では、改正消防法施行令に基づいて275平米以上のところという限定があって、それに基づいてお金が出まして、まだ未整備のところがあったんですけれども、平成23年度に対して、今度はそれ以下の部分のグループホームもオーケーだよということで、交付金の枠が拡大されて、今年度が終われば全グループホーム完了。あと、新規のところはすべて整備するよう指導しておりますので、すべて大丈夫だと考えます。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定さ

れるものと決しました。

◇

◎認定第5号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○伊藤委員長 続きまして、認定第5号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見課長。

○人見高齢福祉課長 (認定第5号について説明。)

○伊藤委員長 質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

○早乙女委員 全体的なことで、どこということではなくてお聞きします。別に細かい数字じゃなくて、この会計1年間終わって聞きたいんですけども、那須塩原市だと、在宅サービスと地域密着型サービスと施設サービス、3つのサービスで1人当たりの月額でどのぐらいそれぞれのところがかかっていますか。

○伊藤委員長 補佐。

○塩水高齢福祉課長補佐 一応、市政報告書のところには、各サービスごとの1人当たり幾らというのを掲載させていただいているんですけども、それをサービスごと累計で1人頭幾らというのは、ちょっと今手持ちでないものですから、計算をしないとはいじき出せないことがあります。後ほどということでよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 2010年度の国保の動向を見ると、在宅サービスが10万8,000円、地域密着型が22万2,000円、施設サービスが33万円というような

が動向で出ているんですよ。要するに、施設は在宅の3倍かかっている、要するに利用しているということで、そうすると、やはり認定を受けるわけですね。介護度3と出ましたといったときに、在宅にいて使うサービスと施設にいたサービスでは、施設のほうが3倍使っていると。地域密着型というのは、大まかに言うと、在宅を1とすると、地域密着型が2で、施設3というふうに使っているということを考えたときに、やはりそれだけのサービスしか使えないならば、施設に入所してしまったほうがずっと手厚くという感覚というのが、金額からも出てくると思うんですよ。

その中で、在宅サービスを、在宅で生活を継続させていくというような工夫というものを、実際にはそういうような利用形態になってしまっている中で、利用を在宅サービス中心で持っていこうというはずの制度だったのに、施設志向になっているので、在宅サービスでやっていくために何かこの年度会計が終わって、課題をどこにどういうふうに見たかというものの感想を聞かせていただきたいのが1つ。

あと、介護予防事業は、その中で1人当たりどのぐらいの投資をしているかと思っていますか。介護保険料から介護予防の費用も使っているわけですね。さっきのところ、355ページのところで、介護予防教室とか特定高齢者介護予防プランとかとしていますよね。そうすると、1人当たりどのぐらいのお金をかけているものかという認識をしていますか。これも数字をはじき返していないから、感覚がない。数字的なものは頭に入れていないで、この使ったものでこういうふうになっていますか。

○伊藤委員長 人見課長。

○人見高齢福祉課長 介護予防サービスのほうでございませけれども、こちらにつきましては、割合

的には3.5%ほど支出しているところがございます。

全体的に在宅ということで、介護自体が、施設ではなくて在宅介護を目指していたということでございますけれども、現実には施設のほうで待機している方が3月の時点でも320人ほどいるという事実がございます。現実的に、就業形態とかいろいろあるかと思うんですけども、在宅では介護し切れない、どうしても施設が必要だという部分もございます。ただ、現実には、介護されるほうにとっては、地域で、やはり自宅してほしいということがありまして、第5期の計画の中で、やはり地域の包括的なケアということなんです。地域で支え合うとかそういった部分がないと在宅というのは難しいものだなという感想は持っております。ですから、そういったことを第5期計画の中で重点的に取り組むということを考えて、在宅でできる限りいられるというのは、やはり介護される方の希望でもありますので、そういったことにしていかなければならないという感想は持っております。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 在宅での生活を支えるんだといって介護保険ができたにもかかわらず、やはり地域密着型という施設が3施設化となっているという部分で、在宅サービスがこの中から見えてきたものとして、やはり地域の中で、自分のおうちで生活をするということが支え切れていないんだというのが、ここの中からも見えてきてしまうと思うんです。

この介護保険の今年度が終わって、その辺を少し分析しておいていただきたいというのと、2009年度までのところをずっとはじき出してみると、1人当たり介護予防に40万円かかっているんですよ。それだけの効果を実際上げているのかとい

うそのコスト計算的な部分も、幾ら民間ではないといっても、本当に介護予防が役に立っているんだろうかというのを、こういう数字をただ出すのではなくて、これの評価をしていくことも1つやっていただきたいなという要望です。

それと、もう一つお聞きしますけれども、県のほうに財政安定化基金がありますよね。それって、実際栃木県は、この年度で使われているんですか。

○伊藤委員長 補佐。

○塩水高齢福祉課長補佐 現状を確認していないんですが、一昨年在がちょっと、県に直接聞いたことがあったんですけども、実際借りているところはあるみたいで、借りるということは、返済している最中だ。でも、一応財源的には、委員さんの質問からちょっと離れてはしまうんですけども、私が20年度にここに異動してきたんですが、4年間では一回も拠出金を求められていないんですね。それで財源は、基金は十分にあるということで、国のほうでも話題になっているとおりに、5期にはそれを取り崩すということになっているんです。

実際、栃木県で今借りているところが何カ所あるとか、具体的にどこだというのはちょっと申し述べられないんですが、あることは確かです。

よろしいでしょうか。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 昔、料金算定を間違えまして、本当はこれだけの需要があるので、これぐらいの料金を設定しなければいけないのに、西那須野町はこれを借りていたときがあるはずなんですね。要するに赤字になってしまったから、借りて、それで補てんして、その後、返しているということは、私の知っている限りはそれはあるんですけども、でも、最近どこもこれを使うほどの、要するに赤字になってしまったというところはないということなので、今回のこの那須塩原市の介護保険制度

も赤字にはなっていないということを考えたときに、ここから見通せる来年度の、大まかでいいですよ、値上げを、県の財政安定化基金を取り崩してもいいよというのと、今年度の、もう一年終わらないと次の部分には、料金設定には行かないですが、その見通しとしてこの中間年度の決算が出たわけですよ。それで、見通しとしては、大体大幅な値上げをしなければいけないような状況だという、この決算が終わって、そういう諸条件を入れて、大幅な値上げになりそうな会計なんですよ。そこだけ、大つかみでいいですよ、聞かせていただきたい。

○伊藤委員長 課長。

○人見高齢福祉課長 介護保険料につきましては前回、まず、介護報酬問題があります。報酬が上がるかどうか。こちらのほうもまだわからない実情があります。それから、安定化基金でございますけれども、これを取り崩してでも充てるといような話もあるんですが、具体策が出ていないんですね。それもでございます。それから、私どものほうで、今年度、第4期計画の中では施設を、今のところ17事業所、新たに開設するんですが、当然ながら施設をつくるということは、介護保険料にはね返ってくることはあります。そういったことを含めると、上げなくてできるというような状況ではないのも事実でございます。

それから、市の介護保険財政調整基金でございますけれども、23年3月、22年度末で3億2,900万円ほどでございます。こちらは、給付に換算しますと1月分もないという額ではございますけれども、来年度末の見通しで単独には赤字になることはないのではないかということを考えておりますが、先の見通しはそういったことで、大きな変動が出てしまうので、上がるということはやむを得ないということなんです。額については、今

申し上げることができる状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

認定第5号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとすることでご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 認定第5号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

[その他]

○伊藤委員長 次第にはございませんが、高齢福祉課所管部から、何かその他でございませんか。

補佐。

○塩水高齢福祉課長補佐 申しわけございません。

9月補正特会のところで、早乙女委員の質問に対してお答えした件についてなんですが、ちょっと私、上がっていたこともあって、何か答えが不十分だったんですね。

食費、居住費の支払いの件ですけれども、私が説明した請求先の件ですが、あれは、利用料についてはまさしくずばりなんですけれども、食費、居住費につきましては、市町村によって若干請求の仕方が違うというところがあります。私どもの那須塩原市として受け入れてくれている事業者さんについては、当然、県の要請によって受け入れているので、県がすべて指導といたしますよという条件が最初あったものですから、そこら辺は向こうでやっているものと思っております。ただ、

うちのほうが業務上耳に挟んだところでは、やはり、どういう理由によるかは知りませんが、まだ請求していないところがあることは聞き及んでおります。

一応補足させていただきます。申しわけありません。

○伊藤委員長 早乙女委員、よろしいですか。

○早乙女委員 これは、特養なんかのホテルコストもそうなんですけれども、グループホームさんは、わざわざ指定を受けないと、地域密着型なので被災地の指定を受けなければならないということもあるので、それぞれの避難している別に指定を受けなければならないから、来ている人が3人しかないのに、3つの町から来ていたら、浪江町と大熊町とどこかかといって3つ受けなければいけないという状態になっているので、これに絡めてちょっと聞いたんですが、大変な思いをしているグループホームさんとか、特にグループホームさんが大変な思いをしているので、それはぜひ相談に十分に乘って、大変な思いをしている上に市町村も協力してくれないみたいな状態に置いておくことがないようにしていただきたいということで、要望で終わりにします。

○伊藤委員長 それでは、高齢福祉課所管の決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

執行部入れかえのために10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時47分

○伊藤委員長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

保健課所管の常任委員会審査を行います。

審査に先立ちまして、9月1日付の人事異動に

より新たな保健課長が着任されておりますので、自己紹介をお願いいたします。

(会田保健課長自己紹介。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

会田課長には、着任早々、気ぜわしいと思いますが、よろしくお願いたします。

◇

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

会田課長。

○会田保健課長 (議案第35号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

吉成委員。

○吉成委員 じゃ、確認をさせていただきます。

9ページ、一般質問でも言いましたけれども、大腸がんの市民検診の事業なんです、このクーポン券に関しては、子宮頸がん等のかのクーポン券と同じような形のクーポン券ということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○会田保健課長 女性特有のがんのほうのクーポン券と同じように、そのものを医療機関のほうに持っていけば無料でかかれるという形で、全く同じということでしょうかと思います。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 じゃ、もう一点、13ページの最後に説明をいただいた黒磯保健センターの外壁の改修工事の件なんです、外壁に関しては、現在の外壁

から全く変えたような外壁の状態にするのでしょうか。あそこ自体、もともとが旧市役所跡ですから、建物自体も中も決して新しいとは言えない状況にあるわけですね。今回は、調査の結果ではもう外壁だけの修繕でいいということになったからこういう結果にはなっているんでしょうけれども、あわせてお聞きをします。

○伊藤委員長 会田課長。

○会田保健課長 保健センターについては昭和54年建築ということで、既に32年ほど経過してございます。今回、剥離部分がかなり指摘されておりまして、工事の仕方としては、上からピンで押さえるとか、あとは、そこを外してしまうという方法がありましたが、一応工事につきましては、今度設計の段階になりまして、よく協議をした上で、安全で、なおかつ経費が安価に済むような形で進めていきたいと思っております。

それと、内部については、かなり水道関係の部分の不都合やありますけれども、とりあえず今回は外壁部分ということで考えています。

○吉成委員 了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第35号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第36号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田課長。

○会田保健課長 （議案第36号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないので、採決いたします。

議案第36号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第36号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第37号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田課長。

○会田保健課長 （議案第37号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第37号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第37号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成22年那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田課長。

○会田保健課長 （認定第1号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

○早乙女委員 128ページの休日等急患診療所運営ということで休日急患診療所の運営を行っていると思うんですけども、この運営状況から見て、これを日赤のところすべて持つていくことをこ

の年に審議をしていると思うんですが、実際にその経過のところで医師会等から、もうこの運営はやり切れないという話があったのでそういうふうになったのでしょうか。医師会の先生と話をしたら、そんなことはないと言われてしまったので、何か本会議場で聞いた話と全然違ったのでちょっと私はびっくりしたんですけども、その経過を聞かせていただけたらと思います。

それと、135ページのところで、子ども医療費の助成状況をずっと書いてあると思うんですけども、ここで、那須塩原市で実際にコンビニ受診的なことが加速されているということはないのでしょうかということをおっしゃって、2点だけ聞かせてください。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

会田課長。

○会田保健課長 休日等急患診療所につきましては、来年の7月に日赤のほうへ移転をして、大田原地区の診療所と一緒にするという形で進むということが決定されておりますけれども、そこに至る過程につきましては、申しわけございません、私は把握してございませんので、担当のほうからお答えさせていただきます。

○伊藤委員長 中川所長。

○中川黒磯保健センター所長 これは、那須郡市医師会のほうから要望がありまして、その要望に基づいて、地区医師会等に諮りまして、1カ所になるということになりました。そういうことになったものですから。

○伊藤委員長 早乙女委員、よろしいですか。

早乙女委員。

○早乙女委員 そういうふうにも説明を受けていたし、そういう認識で医師会のほうからだと思っていたんですけども、この間、三師会でちょっと話したときに、何でそういうふう決めてしま

ったのと。今の医師会の会長さんと、それ以前のところでの違いがあったのかもしれないですけども、十分にその辺を、大田原に全部行って不便でないのと逆に聞かれてしまったので、医師会のほうでもこれは了解していたはずだったんだろうというよりも、医師会のほうから要求があったんだろうにと思ったんですが、何かどうも医師会の中では一致していなかったみたいな話だったので、そういう話は個別には聞いたことというのはいないですね。医師会の中で意見が一致して出てきたという認識なんですよ。

○伊藤委員長 中川所長。

○中川黒磯保健センター所長 那須郡市医師会のほうからそういう要望が出てきたということで、医師会の中についてはちょっと把握はしていませんけれども、全体として出てきたということで認識しています。

○伊藤委員長 早乙女委員。

○早乙女委員 ここにあるのと日赤まで行ってしまふのとでは、やはり不便だなと思うんですけども、でも、あそこに集約したほうがいいのということになったんだっと思ったらんですが。医師会のほうも了解しているのかなと私は思っていたら、何か違うことを聞かれてしまったので、市のほうはどういうふうな認識をしていたのかなと思って聞いてみたんですが、やはり今までの経過で答弁していたのと同じなので、そこは聞いた方にもう一度確認してみます。

子ども医療費の助成のコンビニ受診に関してのところだけ答弁を聞かせてください。

○伊藤委員長 会田課長。

○会田保健課長 子ども医療費の助成に関してのコンビニ受診化しているのではというご質問ですけども、確かに助成金額のほうの実績から見ますと、昨年に比べまして6,300万円ほど助成額が伸

びております。確かにそういう傾向はあるのかなという個人的な見解はありますけれども、具体的にそれを裏づけるような調査等してございませんので、そちらについてはちょっとお答えはできないのですが、それでご了解願えればと思います。

○伊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 それでは、確認で2点お願いします。

131ページ、1項2目予防費ですけども、平成22年度の新規事業ということで肺炎球菌の予防接種の助成が行われまして、リストアップしたわけですね。これの実績を1点は教えていただければと思います。

それから、133ページの公衆衛生費の中の扶助費になりますけれども、不妊治療の助成69件ということで実績が載っています。不妊治療をやった結果、いい方向に進んだというような報告というか、そういう追跡調査的なものはやられているのかお聞かせ願いたいと思います。

○伊藤委員長 会田課長。

○会田保健課長 131ページの予防費の肺炎球菌になりますけれども、こちらについては、70歳以上の方を対象に予防接種を行うわけですが、131ページのこちら、予防接種の状況の一番下に1万5,547人を対象に1,030人の接種をしております。

それと、133ページの扶助費の中で不妊治療の助成が69件ほど出ておりますけれども、こちらについては、申請の際に、申請はこれ、年に1回の申請になるんですが、その申請書の中に妊娠があったかなかったかと記載するところがありまして、そちらのほうで「妊娠あり」ということで申請書が上がってきたのは、平成22年度19件ほどございました。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 ないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。



◎認定第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○伊藤委員長 次に、認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田課長。

○会田保健課長 (認定第2号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 316ページ、9款繰入金、1項1目一般会計繰入金、2段目、職員給与等繰入金、それから出産なんですけれども、そこに、職員給与を見ると1億8,500幾つとありますよね。その下が同じ数字になるべきではないかと思うんですが、これ、違いがあるのは何でしょうか。同様に、その下、出産育児。

○伊藤委員長 答弁を求めます。

会田課長。

○会田保健課長 繰入金のほうの1億8,543万6,000

円という金額と、充当分の1億8,115万1,393円の差につきましては、歳出面での執行残がございましたので、その分を差し引いたものが充当という形になります。

○伊藤委員長 鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 会計上はそれでよろしいですか。

○伊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○会田保健課長 報告書の記載については、先ほど申し上げましたように、執行残の関係で金額に差が生じているという記載の仕方になっていますけれども、トータル的には、歳出、329ページにございます諸支出金の3項1目一般会計繰入金という形で、ここに執行残等々が入りまして、会計上はここで調整という形になります。

○伊藤委員長 鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 私もなれないんですけども、これ、よそを見ると、全部この欄は、このアンダーバーでほかは全部合計が合うとなって書いていますよね。そうすると、なぜこだけ合わないのか。書き方の問題でしょうか。

○伊藤委員長 会田課長。

○会田保健課長 確かに、こちらについては、金額に差がある表示自体が好ましくない、まあ早い……。

〔「あまりじゃなくて」と言う人あり〕

○会田保健課長 失礼しました。

これは、明らかに記載ミスになりますので。

〔「記載ミスじゃないでしょうよ」、「記載ミスじゃないよね」、「あんな決算書の記載ミスなんてあったら、監査できない。記載ミスじゃないでしょう」と言う人あり〕

○会田保健課長 先ほどの「記載ミス」はちょっと訂正させていただきまして……。

○伊藤委員長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時49分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして
会議を開きます。

きょうの予定なのですが、ただいま審査している
ことにつきまして、あした答えていただくとい
う形の中でいかがでしょうか。あした朝一で改め
てこの問題につきまして協議をしたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎散会の宣告

○伊藤委員長 きょうはこれで散会したいと思います。
ご苦労さまでした。

散会 午後 4時50分

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成23年9月13日（火曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員 長	伊藤 豊美 君	副委員 長	櫻田 貴久 君
委員	鈴木 伸彦 君	委員	平山 武 君
委員	早乙女 順子 君	委員	君島 一郎 君
委員	吉成 伸一 君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	長 山 治 美 君	社会福祉課長	阿久津 誠 君
保健課長	会田 裕司 君	保健課長補佐	橋本 悟 君
保険事業係長	高橋 孝子 君	市民課長	高久 清一 君
市民課長補佐	沼野井 孝子 君	市民係長	戸山 みどり 君
教育部長	平山 照夫 君	教育総務課長	山崎 稔 君
教育総務課長補佐	稲見 一志 君	教育総務課総務係長	五十嵐 岳夫 君
教育総務課給食係長	印南 久美子 君	教育総務課学校整備推進室長	中村 誠 君
教育総務課学校整備推進室副主幹	鹿野 伸二 君	黒磯学校給食共同調理場長兼業務係長	片岡 光臣 君
共英学校給食共同調理場長兼業務係長	池澤 敬子 君	西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長	川中子 敏夫 君
参事兼学校教育課長	菊池 紀男 君	学校教育課長補佐	人見 寛敏 君
学校指導係長	阿見 浩二 君	児童生徒サポートセンター長	渡邊 勝美 君
児童生徒サポートセンター所長補佐	小林 道子 君	生涯学習課長	阿美 豊 君
生涯学習課長補佐	小泉 信三 君	文化振興係長	豊田 真由美 君

青少年係長	鈴木由紀子君	那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	金井忠夫君
西那須野 図書館長	川崎洋一君	黒磯公民館長	熊田茂樹君
スポーツ振興 課長	鮎ヶ瀬和雄君	スポーツ振興 課長補佐	矢部敏詔君
スポーツ振興 係長	後藤修君		

出席議会事務局職員

議事課長補佐 兼議事調査 係長	稲見一美君
-----------------------	-------

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔保健福祉部〕

〔保健課〕

決算審査

認定第 2 号 平成 2 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 2 2 年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 2 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〔市民課〕

決算審査

認定第 1 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 4 7 号 財産の取得について

決算審査

認定第 1 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔学校教育課〕

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査

認定第 1 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生涯学習課〕

議案第 35 号 平成 23 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査

認定第 1 号 平成 22 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

議案第 35 号 平成 23 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査

認定第 1 号 平成 22 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

伊藤委員長 皆さん、おはようございます。

保健福祉部の審査 午前10時00分

伊藤委員長 きのうに引き続きまして、保健福祉部保健課の決算の認定を行いたいと思います。

認定第2号の質疑、討論、採決

伊藤委員長 きのうちまで認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを行いました。それで、執行部から説明がありまして、質疑に入りました。そして、きょうはここから始まりたいと思います。

鈴木委員の質疑について、執行部の説明を求めます。

会田課長。

会田保健課長 昨日、鈴木委員さんのご質問に関して答弁が保留となっておりますので、こちらのほうからお答えしたいと思います。

質問の内容につきましては、市政報告書316ページになります。こちらに一般会計の繰入金ということで、職員給与費繰入金がございます。繰入金金額が1億8,548万6,000円に對しまして、記載されていますが、繰入額と充当額に差があるのはなぜか、どうしてかという質問だったと思います。

これにつきましては、まずこの充当額の金額なんですけれども、こちらの金額については、平成22年度が終了した時点で職員に支払われた給与の

実績額になります。これについては総務課の給与担当のほうから通知がありまして、この金額を充当という形で掲載してございます。

当然、繰入額と充当額に差額が生じております。このケースですと433万4,607円差額が出ておりますが、こちらの差額については、次年度へ繰越金という形で計上されます。

今回も9月の補正予算でありましたけれども、これは21年度分でしたけれども、今回の分ですと、今回の9月に既に補正で計上させていただいております。9月補正予算に国民健康保険特別会計の繰越金ということで歳入に計上しまして、歳出面で一般会計への繰出金ということで、この差額も含めた繰出金が計上されておりまして、一般会計のほうに差額分がそのまま戻るといような計上になっております。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。

そうしましたら、もう1点だけちょっと確認させていただきます。

これだと、1億8,115万1,393円というのは、実際に支出された金額という、確定した金額というふうにご覧いただけますか。

伊藤委員長 会田課長。

会田保健課長 こちらについては実績出し、実際に支払われた実績額ということで総務のほうから通知が来ておりますので、間違いはないと思います。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうしましたら、ちょっと確認のためなんですけれども、ページですと324ページの2款4項1目出産育児一時金というところの金額が、これは9,000万ですね。9,000万というこの金額は、ここに繰り出しをしているのが、充当しているのが、311ページの1項1目の医療給付分の

上から7番目に1つあります。それから、次に313ページの3款2項3目の下にも、やはり2の1の1の10、これはあれですね、出産育児一時金補助金、これが2つ目。それから、もう1カ所ぐらいあったかな。あるんですけども、要するに確定した金額だとすると、合計がこれに……。ちょっと参考までに調べてみたんです。足してみたんですけども、これを超えるんです。

もとに戻りますが、今、316ページのところの1億8,115万1,393円という金額は実際に使われた金額ですよという説明があった。そうしますと、じゃ324ページの4項1目の出産育児一時金額に、この9,048万3,460円という額の内訳の中に……。ですよ。ここに充てられた充当金はどこですかと追いかけると、先ほど言った3カ所ぐらいから充当金になっているんですけども、その充当金の合計額がこの金額よりふえる。

確定しているんじゃないくて、合計した金額はここに来ているんだけれども、実際はここでも残が出ていような気がするんです。充当金額が。それは、今おっしゃったように残金という形で繰越金というような扱いになっているのかなと思うんですけども、要は確定した金額じゃなくて、そちらにこの金額をとりあえず歳出のほうに充当していますという意味で書いてあるのかなと。これがぴったり合わないなど。

確かめてみるとよろしいと思います。この324ページの2款の4項1目の9,048万3,460円という金額はどこから充当されているか。その充当されている金額の合計がぴったりはしていない。

〔「ちょっとわかりますか」と言う人あり〕

鈴木委員 これに充てるというのは、例えばこれですよ。だから、確定した金額ではないというふうに。

あと313ページのここを見ている。

〔「……足して余っちゃうという」と言う人あり〕

鈴木委員 そう、合計ね。

〔「合わないでしょう。だから、明細を持って……」「合わなくていいんです」と言う人あり〕

鈴木委員 そう、合わなくていいんです。

〔「だから、明細がないからわからない」と言う人あり〕

伊藤委員長 ちょっと答弁を求めます。

会田課長。

会田保健課長 出産育児繰入金の充当額ですけども、まずご質問にありました歳出面での……。324ページの2款4項1目出産育児一時金、こちらのほうの支出額が9,043万9,990円、こちらは負担金になりますけれども、こちらのほう……。

〔「いや、上の9,048万3,460円のほうです」と言う人あり〕

会田保健課長 総額で9,048万3,460円ということで、実際に繰入金のほうから5,747万9,993円ということで、充当額がそれに足りないということになっておりますけれども、繰入金のほうの9款のほうからの繰入額については、実績額の3分の2を市が負担するというようになっておりますので、その9,000万の3分の2が5,747万9,993円ということで、こちらのほうから充当するような形、3分の2の充当額になっております。

それと、同じく歳入で3款の国庫支出金が、2項3目に国庫の補助金が入っております。こちらのほうが422万円ほど入っておりますので。

それと、1款の国民健康保険税の中に、現年課税分の中に、上から7行目、出産給付費に充当ということで、こちらのほうで2,878万3,467円が入っておりますので、これで金額が実績の歳出のほ

うの金額に突合するという形になります。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 足すと幾らになりますか、その3つ。先ほどの3つの充当金額の合計金額は幾らになりますか。

伊藤委員長 会田課長。

会田保健課長 こちらを合計した金額は、324ページの2款4項1目に記載してございます出産一時金の負担金ということで、こちらの9,043万9,990円に合ってくる。

〔「こっちのほう。合計額。」という人あり〕

会田保健課長 すみません、こちらのほうの合計額ですね、手数料を含めた合計額の9,048万3,460円に合ってくる計算になります。

鈴木委員 そうですね。はい、わかりました。じゃ繰出金が、実際使われたところがここに充てられて、この合計になっているということによろしいですね。

伊藤委員長 鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員 繰り返します。

この充当金がここに実際使われた形で出ていると。そうしますと、出ていない部分は、差額が繰越金のほうに回っていますということですね。

伊藤委員長 会田課長。

会田保健課長 はい、そのとおりでございます。

鈴木委員 はい、了解しました。ありがとうございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 322ページのところでレセプト点検を行っていると思うんですけども、実際にレセプト点検を行って、それでこの医療費適正化特別対策事業費ということで、七百八十九万四千何がしという金額を使って医療費適正化特別対策事業

を行っていますけれども、実際にこの点検をしていて、どのようなミス……。単純ミスがあると思うんですけども、単純ミスじゃなくて、明らかにレセプト上で見つけたミスの中で特徴的なというのはどういうものが多いか、聞かせてください。

それと、同じページのところで、国民健康保険運営協議会がこの年度は開催されていて、そこで特に運営に関して協議会で話された中で、何か委員のほうから特別指摘されたことはなかったかどうか、聞かせてください。

それと、327ページのところで、特定健康診査等事業ということで、通称メタボ健診ですけれども、これも8,500万ほどのお金をかけて行っているものの効果というか、評価というかをちょっと聞かせていただきたいと思います。

それで、ここで委託料として、これが一番大きなものですが、7,232万7,000円ということで使われていますけれども、実際にこの特定健診、特定保健指導業務の委託、主なものは、その委託の業務の内容はそれになっていますけれども、具体的にどういうふうに。この実施状況という部分を書いてあるので、特定健康診査を行っている部分に一番かかっているんだと思うんですけども、具体的にどういう業務が行われているのか説明してください。

以上、1回目です。

伊藤委員長 答弁を求めます。

会田課長。

会田保健課長 まず、ご質問がレセプト点検関係、運営協議会関係、それと特定健診関係の3つだと思います。

まず、診療報酬の明細の点検、レセプト点検でございますけれども、昨年1年間で点検した件数については、44万9,748枚の明細書のほうの点検をしてございます。その中で過誤納を発見したも

のについては3,048件。この3,048件の内訳ですけれども、他の保険者のものということで184件、他制度適用のもの、国民健康保険以外のものということで資格が見つかったのは1,795件。それ以外のものはその他ということでありまして、これが1,069件ございまして、過誤納調整を行ったものは3,048件になってございます。

運協のほうでの委員からの指摘については、やはり国民健康保険税の収納率アップの対策についてのご意見等をいただいております。

それと、特定健診ですね。特定健診での委託料、国保の健診業務の内容ですけれども、こちらの健診については、保健センターで実施しておりますが、がん検診にあわせて健診を実施しております、その内容については……。

じゃ、ちょっと答弁をかわります。答弁のほう、ちょっと特定健診については担当の係長のほうからお答えいたします。

伊藤委員長 はい。高橋係長。

高橋保険事業係長 特定健診のこの委託料についての内訳等のご質問でございまして、特定健診につきましては集団健診と個別健診ということでやっております、集団健診につきましては、検査の項目については国と同じような内容になっております。集団健診につきましては、1件5,250円という委託料です。それと、個別健診については9,750円、それに本市独自の追加項目を指定、実施しておりますので、委託料については、単価については若干上がるかと思っております。

それと、特定保健指導につきましては、かなり特定保健指導のほうの人数が多いということで、職員では対応できないということがありまして、動機づけ支援については健診機関のほうに委託をして実施しております、積極的支援については保健センターの保健師が実施している、こういっ

た状況になっております。

また、この健診、保健指導の委託料とは別に、さらに費用決済について国保連合会のほうに委託をしておりますので、その費用が1件当たり105円かかるということで、かなり委託料のほうが高くなっているかと思っております。

また、特定健診をやった効果につきましてですが、22年度につきましてはまだ確定が出ていないということで、20年、21年度の比較をしますと、やはり積極的支援をやった方というのは、非常に次の年の22年度の検査結果がよい方向に向いているということがあります。そういったことから、今後こういった特定保健指導の実施率を上げて、積極的に指導に力を入れていきたい、このように考えております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 じゃ、まずレセプト点検のところですけれども、お金の話になるんですけれども、実際レセプト点検をして、どのぐらいここで……。効果が上がったものですか。金額的に言って。

伊藤委員長 会田課長。

会田保健課長 レセプト点検の結果、先ほど申し上げましたとおり、過誤納調整が3,048件ほど出てきておりますけれども、うちのほうでは財政効果額という形でその金額等を計算しますけれども、こちらのほうの金額が1,235万5,841円ということで、被保険者1人当たりの金額に直しますと、327円という数字になります。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 その中で、これは人海戦術で点検していて、やはり700万かけても1,200万過誤納請求があるということでしたら、その差額が、やらなかったよりはやった効果が出ているんだとは思

んですけども、これは実際に同じ薬を商品名が違って違う医療機関で出しているというのは、実際見つかるものなんですか。

伊藤委員長 高橋係長。

高橋保険事業係長 同じ作用のもので名前が違ったものが見つかるかどうかというご質問だったと思うんですが、本市では縦覧点検というもの非常に重要視して実施しております。というのも、21年度にシステムが導入されて、それで縦覧点検が非常にやりやすくなったということもありまして。

縦覧点検というのは、1人の方のレセプトを何カ月間か同時に点検できるということもありますので、特に検査とかお薬ですね、そういったものの点検がやりやすくなりました。

今おっしゃった医療機関が違ってしまうというあたりでは、そういったところでは点検の対象からちょっと外れてしまうというようなこともありますので、その辺の点検はちょっと実施はできていないといいますが、そこまで制約はないということになると思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 大きな病院で出してもらっているお薬と、自分のかかりつけ医で出してもらって……。胃の薬、H2ブロッカーなんか実際に商品名が違って出されていて、同じものというようなものとか、結構。特に高齢者の場合は幾つか多受診しているので、同じ薬が出されているというのが結構。私も何人でもない高齢者の処方を見ていて、あるんです。そこら辺はやはりここら辺のシステムで引っかかってこないんですね。

そうすると、そういうレセプト上のコンピューター上で合わせればできるというようなシステムを医師会とか何か認めてくれれば、きっと可能なんだとは思いますが、そこら辺のとこ

ろまではまだっていないということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

早乙女委員 これはわかりました。

そして、あとメタボ健診のところですけども、結構、集団健診で1件5,250円で、これは個別健診のところでは9,750円1件当たりかかるということで、人間ドックとか何かのとき、特定健診の用紙と一緒に渡されて、それで受診をしたときに、あの紙に書かれてきたものが戻ってくるということ。それで9,750円かかるという、そういう金額なんですか。

伊藤委員長 高橋係長。

高橋保険事業係長 その受診券はあくまでもどの保険者に請求するか、そしてその費用決済を通すために、その方の被保険者の番号ですね、あるいは個人コード、こういったものが入っているものになります。

人間ドックにつきましては、また別に助成をしておりますので、あくまでもここでいう個別健診、医療機関健診というのは、人間ドック以外に医療機関に委託をして実施するものになります。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、この5,250円、集団健診のところではかかる費用と、個別健診のところでは9,750円を委託として、結構大きな金額を委託しても、効果として最終的に特定保健指導のところまで結びついて、それでその中で積極的支援を行った人に対する効果ということはあるということなんですけれども、この8,500万円をかけるというこの事業が国保会計の中から行われるという、ある意味、予防的な部分のところ、国保会計が苦しい中でこれをやっていくという部分のところ、費用対効果としてどのように評価をなさっているのでしょうか。

これはちょっと部長でもいいですけども。

伊藤委員長 部長。

長山保健福祉部長 保険制度のほうが随分変わりました、要するに疾病の予防というのが保険者の責任だと、今、いわゆるそういう形で運営されているのかというふうに考えています。

基本的に本当に単純に考えれば、医療保険というのは、病気、けがのときにお医者さんにかかった、万が一のときの費用をみんなで出し合いますよという制度なので、本来的にこの予防だとか健康増進だとかまでを医療保険に持たされるというのは、なかなか荷が重いというふうには考えるところではあります。

ただ、今の制度の中でそういうことであって、なおかつ国保の保険者としては、みずからの被保険者の健康維持というのも当然考えなければいけないというのが一方でありますので、今の制度の中で最善を尽くすということであれば、この制度もできる限り、力の限り担当のほうで取り組んでやってもらうというようなことで現在進んでいるところです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 医療保険も介護保険も、予防という部分を結構国は保険の中でやりなさいという傾向にずっとこここのところなってきた、でも国保会計自体が、収納率は落ちるは、やはり国保に加入している人というのが、すごく所得的に大変な人が加入している割合がすごく多くなってきている中で、医療保険をみんなで相互扶助の関係で何とかやっていこうよねという部分のところでも大変なのに、予防という部分のところまでも保険料の中で賄わなければならなくなっているというところで、私もこれを……。

無駄にはできない事業なのでというときに、やはり最終的に積極的支援を行った部分のところ、先ほど効果があったという具体的な効果というも

のを、ちょっとわかる範囲でいいので、聞かせていただきたいと思います。

伊藤委員長 部長。

早乙女委員 現場でもいいです。

長山保健福祉部長 ちょっとその効果の具体的な内容ということまでは把握していないので、担当のほうから答えさせるということでご了解いただきたいと思います。

伊藤委員長 高橋係長。

高橋保険事業係長 今、特定保健指導をやった方の具体的な効果というご質問だったと思うんですが、20年度にスタートしまして、まだ22年度ということで、非常に全体的に評価するまでにはいっていないのかなと思います。ただ、個別で見たときに、やはり先ほど積極的支援と言いましたが、動機づけ支援もそうなんですが、実施して6カ月間終了した方というのは、非常に努力をしてメタボを改善しようという、そういった気持ちがある方ですので、この方たちの次年度の結果を見ますと、腹囲の改善あるいは血圧が改善、そういった方があります。

それから、今回、数値的にこのくらいというものが、ちょっと資料の持ち合わせがないので、お答えはできないんですが、そういった積み重ねを今後3年、4年、5年後になったときに医療費にどう結びつけていくか、こういったところを今後検証していきたいというふうに担当としては考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 いいです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、私のほうからは328ページの委託料で、スイミング健康教室それから健康度アップ事業ということで、それぞれ60人、57人ということの事業が載っております。これに関して、

22年度の当初の予算で見ると、スイミング健康教室という1枠で、それで予算が約900万ほどついているわけです。現実に今度、決算で見ると、健康度アップ事業というこの事業も入っているわけです。フィットネスクラブ等で、筋トレとか有酸素運動とかストレッチとか、そういったことをやる場合に、1カ月当たり1万2,600円の補助が出る。スイミングに関していえば、1万2,332円の補助が出るという事業なわけですが、私、間違っているかもしれませんけれども、これは執行率でいくと、当初予算から見ると非常に低い事業の執行率ということになりますよね。

それと、繰り返しになりますけれども、当初の予算の説明ではスイミング健康教室だったものが、1つの事業じゃなくて、健康度アップ事業も入ったという、その経緯、この2点についてお聞かせください。

伊藤委員長 答弁を求めます。

会田課長。

会田保健課長 ただいまの22年度当初予算の中ではスイミング健康教室ということだけで掲載されていたということですが、一応こちらの健康度アップ事業についても、その内訳ということで予算の中に含まれての900万からの計上という形でスタートしております。

伊藤委員長 よろしいですか。

〔「予算を組むときは積算しているよね。人数が幾つで。何人と」「予算執行計画書には書いていないものだ」と言う人あり〕

吉成委員 それはわかりました。じゃ、そういうことで理解しますから、執行率が非常に低いという、その部分をちょっとお願いいたします。

伊藤委員長 高橋係長。

高橋保険事業係長 執行率が非常に低いというご

指摘がありましたけれども、当初予算では、確かにスイミングのほうが予算の予定人数が150名で、健康度アップが200名ということで予算は計上してございます。確かに健康度アップ事業につきましては、特定健診でメタボに該当した方、この人たちをやはり保健センターの保健指導とあわせて、そういった運動のほうも指導をしていこうということでこの事業を始めたわけですが、スイミングもそうなんです、自己負担もあるということもありますので、非常にこのところ利用者がふえないといった、そういった課題は抱えております。

このために、23年度につきましては繰り返し周知をするとともに、特定保健指導の対象となった方について、チラシをつくりまして利用を呼びかけているといった状況でして、今後もやはり生活習慣病予防という観点から、こういった事業も積極的にPRして取り組んでいきたいと考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 スイミング健康教室であれば、3事業所がやっているわけですね。その事業所ではどういった取り組みをやっているのかというのも1つ大切な部分だと思うんです。そこを。

確かに係長が言うように、6,000円からの自己負担があるわけですから、それは大変かなとは思いますが、行政側だけでなく、実際にそれを事業としてやる事業所のほうがどういうふうに宣伝をしているというか、PRをしているかというのが1点。

ですから、健康度アップ事業に関しても、現在6事業所ですかね、6カ所でやっているということで、これは自己負担は少し安くて、5,400円ということになっていますけれども、こちらについても、今、はやりですよ。フィットネスなんて

いうのは非常にはやりですんで、単純に考えると、結構そういうものを希望される方というのはいるんじゃないかと思うんですけれども、スイミングと違って、こちらの場合には、年齢制限がたしか40歳からですよ。40歳から74歳ぐらいでしたかね。というんで、そこが。ちょっとスイミングはもう10代から対象になっていますから、その違いもあるのかなと思うんですが、その辺、もしわかりになればお願いいたします。

伊藤委員長 係長。

高橋保険事業係長 健康度アップにつきましては、対象が40から74歳というふうに、スイミングとはまた違った対象年齢となっておりますが、これにつきましては、当初やはり特定健診、特定保健指導をいかに効果的に実施していくかということを考えてときに、これにあわせて健康度アップ事業もやっていこうということで、年齢を40から74歳にしたという経緯がございます。

今後、早期からの健康度アップ、早期からの生活習慣病予防というふうに考えたときに、この辺の年齢等についても今後検討していく段階にあるのかなというふうにはまず考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 あとは、先ほど言った実際に行っている事業所のほうのPR的なものというのをもし把握されていれば、お聞かせください。

伊藤委員長 係長。

高橋保険事業係長 事業所でそういった利用者に対しての周知をどのようにしているかという、そんなことでよろしいんでしょうか。

このスイミングの健康教室につきましては、また事業所独自にPRというのは、今のところはちょっと聞いておりません。市として広報や特定健診の受診券を発送するときに周知をしている、こういったことになるかと思いますが。

今後、事業所のほうにもやはり働きかけをして、周知の方法を検討していきたいというふうに考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 こういう事業ですから、当然、事業者と一体になってというか、しっかりと手を結んでやっていかないと、当然ふえていかないとしますので、その取り組みはぜひお願いしたいなと思います。

あと、国保全体について1点、これは確かめておきたいと思うんですが、最初の決算の説明、これは国保に関して副市長に説明をしていただいたわけですね。その中で、歳出でいえば、保険給付費が全体に占める割合の約63%ですよというお話がありましたよね。そのほかに大きく占めるものというのは、共同事業の拠出金であったり、後期高齢者の支援金、それから介護納付金等々があると思うんです。ちょっと私ははじいていないんで、それぞれが何%を占めているかというのとはわかりませんが、それに対しては、それぞれのこの63%以外の部分も含めたパーセントとして見ると、歳出としては適正な運営がされているのかというのをちょっと確かめたいと思います。

それから、あわせて歳入についてですけども、歳入についていえば、最も大きなものというのは、当然これは保険税ということになるわけですね。それが40億弱。そうすると、全体の予算枠に占める、これは大体31%ぐらいの数字になると思うんですが、そのほかに国庫支出金であったり、療養給付金であったり、それから前期高齢者交付金、それから共同事業の交付金、これらもそれぞれパーセントが何%と、これは出ていますよね。そうすると、普通にこの国保を運営していく中では、歳入についてのその数字というのは適正であると、そのようなとらえ方をしているのか。

また、収納率という問題はもちろんありますけれども、それ以外の部分で、この歳入歳出でちょっとここは改善すべきだなというところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

伊藤委員長 答弁を求めます。

会田課長。

会田保健課長 まず、国民健康保険の歳出面での各支出項目ごとのパーセンテージが適正かということでのご質問ですが、こちらのほうについては国のほうから率の指定がございますので、こちらは那須塩原独自でこれを若干変えろとか、そういうことはできませんので、これで適正かというふうに考えております。

それと、歳入面で、こちらについても、保険税については収納率というものが当然かかわってきますので、若干その保険税のパーセンテージが年度によって動くことはありますけれども、それ以外のものの交付金についても、国等のほうの補助率等からいいますと、パーセンテージは適正、大体指定されたパーセンテージと同様になっておりますので、こちらについても適正な割合というような形で考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今、課長の説明で、もちろん国保を運営していく際には、それぞれ決められた範囲の数字というのが当然ありますよね。そこに不足する部分は当然入ってくるわけですから、それはよくわかるんですけども、ただ決算の説明のところでも言われているように、例えば先ほど最初に触れたように、保険給付費が占める割合は63%、じゃその63%というものの数字自体が、全国平均的なもので見ると本市においてどうなのかという部分。それに関して、今度はそのほかの事業のパーセントは当然決められているにしても、その割合としては当然決められているにしても……。

平成22年度はちょっと特殊な例、事情もあったかもしれませんよね。診療報酬というのが上がったということもありますから、ここの部分が膨らんでしまったということもあるんでしょうけれども、そういった観点を含めて適正なのかという聞き方をしたんですが、その点いかがでしょうか。

伊藤委員長 部長。

長山保健福祉部長 一応、那須塩原市の国民健康保険の運営については、全国的によく言われているように、一般会計のほうから一般財源からの補てんを受けているというようなことはないです。一般財源からの繰入金もありますけれども、それについては法定繰入金ということで、当然市が負担すべき金額というような中で繰り入れになってございますので、歳入としては保険税を中心に、あとは国・県の負担金それと補助金等を充当しながら運営しているということで。

給付費の割合それから保険税の割合、年度によって多少変わりますけれども、その中で今、ことし国保税の改定がご存じのようにありました。それについては前年度まで剰余金が多少多くなってきたというようなことで、そこら辺の調整も含めて、やや下げる方向の改定というのがあって、その辺でバランスのほうを調整していくというようなほうに進んでいるわけです。

今のところ、そこら辺の時間差的に、ちょっと遅かったり早かったりするところはあるんですけども、一般財源をいただかないで運営できているという意味で、適当な運営がなされているというふうには考えております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今の説明どおりだと思います。あと改正の部分は、対象者がそんなにたくさんいる改正ではございませんし、どちらかといえば、こうい

う流れでいけば、こちらのほうの関係が多いんでしょうから、そういった部分では。

また、現実問題としてはことしですから、数字としてあらわれてくるのはこの後になってくると思いますので、適正に運営されているということですから、了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 今、部長のほうから適正に運営されているというなお話だったんですけども、これは税務課との関係もあるんでしょうけれども、収税率が去年、おとしは非常に県でもトップレベル、全国でもトップレベルで悪かったと思うんです。その収税率が悪いのに収支がうまく合っているということ自体が、何か不思議な感じがする。

そこで、何ですか、税金を少し安くしたということがあるんですけども、実際は、もともと那須塩原市民は、国保の方は医者に行かないというところで助かっているんだと思うんです。なので、もうちょっと、何というんですか、使う側でも収税率を上げるような方向、やはり平等ということにちょっと無神経なような気がするんです。

原因がよくわからないんですけどもね。払っていない人の状況がわからないので、一概には言えないんですけども、税務課とも一緒になって、その収税を上げるということの対応というのはないんでしょうか。ないというか、そういうふうにしてもらいたいとは思っているんですけども、その辺はどうお考えになられていますか。

伊藤委員長 部長。

長山保健福祉部長 確かに収税率というのは、もう国保だけではなくて、すべての税目について、昔からこの地域はよくないというふうに言われています。特に国保税については、なかなか上がっていないというような状況にあったんですけども、

幸い滞納整理とかにもう収税のほうでかなり力を入れて取り組んでいただいたというようなこともあって、昨年度は上向いてきたと。これは近年になく上向いたということで、今年度の今までの状況についても、なお昨年同期を上回っているという状況が続いております。したがって、この努力を決して手を緩めることなく、保健福祉、給付のほうのサイドでも、やれることはあると思いますので、そちらのほうも収税のほうとよく連携を図りながら、今後とも収納率の向上に努めていきたいと思っています。

当然、収納率が上がれば、要するに国保の運営に必要なお金という総額は決まっているわけですから、それを被保険者の方にどういふふうに分担していただくということで税率が決まるわけですから、最初から納めない人が1割いるだろうという前提で課税するのと、全員に納めていただけるということで賦課していくのでは、当然税率が変わってくるわけですから、その辺は当然公平ということ考えた場合には、なおざりにできないことだというふうに考えています。

ですから、この上向きの状況を……。今、災害やら何やらで、雇用情勢等も、せっかくリーマンショックから立ち直ってきて、何とかというところで、またちょっとどンドン落とされてしまったということもあるんですが、にもかかわらず、そこは皆さん納めてくださっているという今までの状況がありますので、それを引き続き続けていく努力を続けていきたいと思っています。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今回の回答ありがとうございました。よろしく願いいたします。

もう一つ、早乙女委員が質問していたことで、ちょっと私も気になるので、327ページのメタボ

健診なんですけれども、これは対象者というの
いて、そのうちどれだけのパーセントが利用して
いるのかという聞き方だけちょっと。データの
わかりますか。

伊藤委員長 係長。

高橋保険事業係長 受診率でございますが、22年
度につきましては、まだ11月に確定ということに
もありますので、21年度の受診率は37.6%とい
うこととなります。37.6%ということに21年度は確
定、22年度については、推定でやはり同じく
37.6%か37.7%、こういった数値かと思ひます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうしましたら、そういう人たちが受
診されたんでしょうから、その37.6%のうち、そ
の中でまたメタボから改善していったという人の
割合というのはどれくらいでしょうか。

伊藤委員長 係長。

高橋保険事業係長 この受診率、受診者数の中で
特定健診、特定保健指導については非常に複雑な
基準が決められておまして、メタボの判定が、
平成21年度につきましては、いわゆる基準該当と
いうのが14.6%、予備軍というのが13%、これら
の方をさらに特定保健指導が必要かどうかとい
うのを国のほうの基準に従って階層化をします。こ
れらの特定保健指導を実施しまして、21年度の積
極的支援の対象者が370人、動機づけ支援が847人
ということとなります。

これは、内臓脂肪症候群の判定の推移を見てみ
ますと、平成20年度では、基準該当、いわゆる予
備軍該当となった人が全部で全体の28.4%いま
した。平成21年度につきましては27.6%とい
うことで、内臓脂肪症候群の判定が若干減少したとい
う傾向があります。22年度については、先ほど申し
ましたように、今、法定報告のほうの準備を進め
ているところでして、11月ごろに確定されます。

ただ、補足しますけれども、この国でいう受診
率というのは、いわゆる4月1日現在、国保に加
入して、ずっと年度内異動のない人というこ
とになりますので、今回、実績として出してお
ります数値と若干違って来るかと思ひますが、受診
率についてはそういうとらえ方で、全国統一して
出しております。

以上です。

鈴木委員 了解しました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許
します。

早乙女委員。

早乙女委員 どうしても国保会計、収納率が低い
中、その理由もなぜかという、やはり経済的に
大変な階層を抱えている制度でも、この医療保険
制度の根本的なところを改善しなければならない
ということをやっとほうっておかれて、国保のと
ころにすべてのしわ寄せをしているということで、
その中で、やはり先ほどの予防的な部分まで国保
会計でさせていくというのも負担ですし、それ
に対して国は負担金という国庫負担金も出していま
すし、県も負担金を出している。そういう負担金
を出すということを国ができるなら、逆にこう
いう形での負担ではなく、会計自体を楽にしてく
れる国の負担をしてくれたほうがいいのかという
ふうに思うことが1つと。

予防的な部分は国保だけを対象にするよとい
うことじゃなくて、市民を対象にした予防とい
うものを市が行う。細切れに、国保の人はこ
この会計でやるとかということじゃなくて、市民
を全体とした予防的な部分の取り組みをする
というほうが、私は効果的なのではないかなとい
うふうに思ひます。

やはり先ほど部長も話していましたが、納めない人も含めて保険料を算定するというこの制度の中で、やはり納めている人が負担が大きくなっていく。そういう中で、那須塩原市は法定繰り入れだけで、一般会計からの繰り入れは国保自体にはしていないということが……。やはり私は少し負担軽減をするということで、行すべきだというふうに思いますので。

それで、内容的にも、ずっと見ていっても、国保の利用者、被保険者に相当負担のある制度がそのままずっと継続されていくということに改めて疑問を持ち……。

ただ、これは総務のほうで歳入で、使うほうだけがこちらなので、ここでどういうふうに。今言ったような内容というのは、どちらかという総務で検討していた内容なので、ここでそれを理由に反対という……。

何かいつも、分けられてしまってから、とてもこれに対して、どっちにいても……。お金をいただくほうと使うほうのところで審議をしているので、いつも。総務のほうでも言いにくかったし、こちらでも言にくいんです。こういう会計が2つに分かれているというところが。でも、やはり歳入の部分のところを考えると、賛成できないということ。

ここでそれを理由に言うというのは変なんですけれども、でもここで意思表示をしておかないと、本会議場のところでは自分で意思表示ができないので、とりあえずここで。

そういうことで、総務の部分がほとんどなので、すけれども、賛成できません。

福祉のところと言うのは変なんですけれども、そうじゃないと。

〔「討論だから、反対なら反対ともうちょっときちっと。」と言う人あり〕

早乙女委員 反対で、この福祉教育常任委員会の部分のところの疑問点は、予防を会計の中であるというのは、これを続けていくということに疑問を感じるということで、それは一つの理由です。

以上です。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議がございますので、挙手により採決いたします。

認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、10分間休憩を入れます。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時13分

伊藤委員長 休憩前に引き続きまして、審査を行います。

認定第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 次に、認定第3号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田保健課長（認定第3号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

認定第3号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第3号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 次に、認定第4号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田保健課長（認定第4号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたし

ます。

認定第4号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第4号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

伊藤委員長 次第にはございませんが、保健課所管から、何かその他でございませんか。

課長。

会田保健課長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、保健課所管の決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 市民課所管では、常任委員会審査に該当するものがないので、決算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

高久市民課長（認定第1号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

伊藤委員長 次第にはございませんが、市民課所管から、その他で何かございませんか。

高久市民課長 ございません。

伊藤委員長 保健福祉部の今定例会における常任委員会、決算審査特別委員会は終了となりますが、保健福祉部全体で何かございませんか。

部長。

長山保健福祉部長 今回の委員会の説明に当たって、たびたび不手際等がございましたことについておわびしたいと思います。

今後ともそれぞれの職務に励んで、適切なご説明ができるようにしたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

伊藤委員長 ここで休憩いたします。

1時から再開となりますので、よろしく願いします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 零時59分

伊藤委員長 教育部の皆様には、大変遅くまでかかりまして申しわけありません。

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

教育委員会事務局教育部の審査

伊藤委員長 それでは、早速教育委員会事務局教育部の審査を行います。

初めに、平山教育部長からあいさつをいただきます。

平山教育部長 (挨拶。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第35号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、教育総務課の常任委員会審査を行います。

議案35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

山崎教育総務課長 (議案第35号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 校庭の表土除去のところ、実際に表土除去をした学校のところの発注は、建設部のほうでしていると思うんですけども、教育委員会のところでは、実際にどういう状況になっているかという、この表土除去の内容、工事の進捗状

況とか、あと完了したときの状況とかというのは、確認はしているんですか、していないんですか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 すべて表土除去、11校については、管理を含めた中での確認というのは、すべてなされております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私のところに、下野で撮ったこの写真を見て、この除去後も尽きぬ不安ということで、金沢小学校が出ていたんですけれども、これを逆にやった人たちは、この土が穴を掘った残土だということはわかるんですけれども、この写真を見たときに、残土が校庭にあるというふうにはだれも思わなくて、福島なんかでも、表土除去した土が、校庭のところに積み上げられていて、そこをブルーシートで覆っているということを、テレビとか何かでさんざん見たものですから、これを見たときに、「除染後も尽きぬ不安で、表土除去に伴う残土が積まれていた校庭で児童が運動会の練習に励んでいる金沢小」といって、えっ、せめてブルーシートぐらいかければという感覚だったんですけれども、現場を見てきたら、これは穴を掘った土だったんですよ。

玉石がゴロゴロしているということは、表土ではないというのはわかるんですけれども、一般の人にすると、こういう報道をされちゃうときに、何でこの工事が終わったときに、これの撤去までしなかったのかといったら、表土をほかに持ち出したというふうには思われたくないの、このままにしたということなんですけれども、普通の工事だと、あり得ないところでストップがかかっているんですね。

私、1つ、金沢小ではなくて、確認したところが、箒根中学校は、たまたま校庭のところの下にあるプールの脇のところにあっただ、校庭の中

にこういうふうに放置されているという状況ではないんですけれども、関谷小学校とか、ほかもそうですよと言われたので、この辺の考え方、説明してもらって、逆に、校庭にこれだけの土を置いておいて、金沢小学校はこの残土をほかで使うということが、ありえる……予定している工事なんかはないので、これは速やかに撤去するまでで工事が終了だというふうに私は思うんですけれども、その辺のところを説明していただきたいんですけれども。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 基本的には、トレンチで掘ったものの部分は、どうしても埋め戻しをする際に、新しいものを入れますから、プラスマイナスで出してくるのは当たり前の話であります。

少なくとも、土壌を掘った比較的安全なものですから、それは場外持ち出しということもなかなかありませんので、そこの校庭ないし、学校敷地内に保管するというので、やむを得ない措置かと思えます。

ただ、早乙女委員がおっしゃるように、そういった記事が、あたかも誤解を生むような記事となっておりますので、今後そういった盛り土については、学校のほうと協議をしながら、どういった保管の仕方、あるいは対策が必要かということを含めて協議をしていって、誤解のないことで対応していきたい、このように考えております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 汚染のない土なのでということですが、今までのいろんな工事、道路工事にしろ、さまざま土木工事をしたときに、逆に残土が出てしまうという工事は今までありますけれども、道路工事をしたり、何かをやったときに、残土をそのままその脇に置いておくという工事の発注

の仕方ってなかったんだと思うので、このまま放置するということがないように、私は子どもたちもすごく、ここの中で現場を見てきたんですけども、やっぱり校庭の中にこういうふうに積まれているというのは、すごく普通の状況ではない、なるべくそこじゃない、こんなホームベースのちょっとこっち側のところにこれが置いてあるというのは、こんなに場所を選ばないで置いてあるということもとても不思議なので、そこを全部確認していただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 大変ありがたいご意見ですが、あえて私のほうで申し上げるならば、それらの土壌、それが別の場所に搬出可能とか、そういったことになれば、当然対策として考えなければなりませんので、確かに私どもも放置でいいのかということもあります。

ただ、現状の中では、最大限の努力の結果ということで、ご認識、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 今の質問と重なるんですが、表土除去をして、その後、そのグラウンドを利用する際の件なんですけれども、どうしても以前のグラウンドから比較すると、雨が多かったということも関係しているんですが、荒れているというんですか、そういったことがあるものですか、その部分のメンテナンスをしていただくと、児童生徒、もう少し使いやすいんじゃないかなと思うんですが、その点はどのように考えていらっしゃるんですか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 できるだけ短時間のうちに、新学期というか、夏休み明けに、子どもたちの利

用しやすいということで、できるだけ校庭復旧ということで手がけてきたわけですが、当然、今まであったマウンドとか、そういった細かな配慮を加えた形状が校庭内ではいろいろあるわけです。

それは、以前PTAの代表の方々、あるいは校長との協議の中で、基本的には表土除去が大優先ですよという話をさせてもらっております。

今後、各学校によっても、細かな部分というのは当然出てきますでしょう。

ある程度、学校を取り巻くPTAの関係者の方々と、そういう力を借りながら、そういった、できるだけ現状まで復旧する努力をしていただきたいという前提で、この表土のお話をしました。

再度、どうしても、こういった部分でやりづらいかとかがあれば、スポット的な対応とでもいいでしょうか、それは協議の中で生まれてくる話だと思いますけれども、現段階での実績と今後の対応については、一応基本的には表土除去をベースということでご理解賜ればと。

あと、細かなことは、それぞれの学校によって違いますので、そういったご理解でお願いしたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 14款の国庫負担金、それから、14款の2項7目の補助金で、補助金の考え方と負担金の考えているところが違うようなんですけれども、その考えの説明と、あと今回の補助金で、災害による修復だと思っておりますけれども、もうこれでほぼ終わりなのか、まだ残っているのかの2点お伺いいたします。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 私も専門家じゃないんであれ

なんですが、いわば国庫負担金と補助金のすみ分けということは、いわば国庫負担法に基づく、当然法律で規定されている負担分ということが、国庫負担金として、当然文科省の査定を経た中での補助率ということになります。

それで、補助金は、できるだけ地方負担がかさむので、財政的な支援、側面からの支援ということで、そういった意味での財政支援ということでの補助金ということで、整理をさせてもらえればと思っております。

それと、そのほか、今後残された災害復旧関係ですけれども、今のところ、4月に大きな災害復旧費を計上させてもらった中で、今まで実施して、当然まだ完了している施設ばかりではありませんけれども、今計画しているものは、予算計上はおおむね完了してる。

あとは、工事の完成といいたまいますか、進捗の問題であると、そのように認識しています。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 もう一度、改めて確認ですけれども、今回のこの2つ、幾つか名前が出た学校のほかには、もう新たに予算計上してやるようなところは、今のところあるのかなのか、予定しているのかどうかだけ、もう一度確認をお願いします。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 すみません、そうすると、今の私が申し上げた学校、3校ございましたね。

それ以外ということですか。

鈴木委員 そういう意味です。

山崎教育総務課長 それは、当然たくさんの被災した校舎、大なり小なりあります。

ただ、先ほど申し上げました、国庫負担法に基づく文科省の査定に対応できる災害は、この3校だったということで、あと単独費で実施していくということでございます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第35号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 続いて、議案第47号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

山崎教育総務課長 (議案第47号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 一応質問ということで、その金額は、どういう経緯を経て決定したかを説明お願いいたします。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 価格の決定につきましては、

当然専門家であります鑑定士に鑑定評価を入れて
ございます。

このお金は、算定に至るまでのことについては、
つらつら申し上げることはできませんけれども、
おおむね公示価格から引っ張ってきて、さらには
今まで長いこと借地としてやっていたわけですか
ら、そういった財産としての借地権割合、ないし
は、今こういう土地が非常に動かないような時代、
そういったものを勘案しまして、平米当たり1万
3,200円という鑑定評価をもとに、それを採用し
て、それで決定し、取得、使用するものです。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 答えていただけるかどうかわかりませ
んけれども、この2つを合わせると約1haぐらい
の面積かと思うんですけれども、わかればなん
ですが、取得に対しての固定資産税はどのぐらい
だったんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 固定資産税につきましては、
わかりかねます。すみません。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今回取得になったということの経過
のところ、とりえず小学校の統廃合の論議も
終わりました、共栄小学校は共栄小学校として存
続するという結果も出てということも、今
回の取得に向け、この時期に取得をしたとい
うことは、それもあるのかどうか聞かせてくだ
さい。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 ただいま早乙女委員からご質
疑があった点については、全く関係がございませ
ん。

というのは、計画的な取得を予定してありまし
て、今般、23年度当初予算にこれらが予算的に認
められ、計上になったということで、当然地権者

からの買い取り申し出もあったという過去の経過
もございますので、それで取得をしようという動
機でございますので、統廃合に係る適正配置には、
今回のこの用地取得は全く関係ないということで
やっております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 だから、今年度の予算にあったから
したんですけれども、そのところでは、統廃合
は全然加味せずに、予算として今年度取得する
ということは決まったわけじゃないということで、
全然関係ないんだという理解で、予算にあったか
ら今回取得することが進んだというんじゃなくて、
予算に計上するときの話なんですけれども、その
前のところで、そういうことはなかったとい
うことでいいんですね。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 ただいま早乙女委員がおっし
やられたとおりでございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

副委員長。

櫻田副委員長 それでは、3点ほど聞きたいんで
すが、財産の取得についての経緯については、吉
成委員の市政一般で経緯については十分わかりま
したが、借地契約についての内容、例えば年数で
すとか、契約金、そういったものと、今計画的な
購入とありましたが、教育部の借地の今後の購入
の予定、そういった計画をお伺いします。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 3点ほどあったかと思いま
すけれども、私どもで現在とらえておりますのは、
借地契約にかかる地代、これが大きくかかわっ
てくるとは思いますけれども、こちらにつきましては、
これは平成15年に単価改定が行われまして、お
おむね490万という年額の地代をお支払いしてい
ます。

もっとさかのぼりますと、平成元年とか2年当たりが、やはり坪60円当たりの契約をしていました、この当時でいいますと、270万ほど年額で地代としてお支払いしていると、そのような状況でございます。

これは大きいほうの面積の所有者について申し上げましたけれども、もう一つの小さなほうも同じレベルで、例えば直近でいいますと、おおむね237万円くらい。先ほどの平成元年、2年当たりでいいますと、140万円程度の借地代をお支払いしていたということになります。

単価改定が結構まめになされておるということで、直近でいいますと、大きくは平成15年に単価改定をして今日まで来ているというのは、大きなものでございます。

それと、今後の小学校用地の取得については、幾つか大きいところ、小さいところを含めまして、穴沢、寺子、波立と幾つかありますけれども、今のところ計画的にそれぞれの用地取得を進めようということはございません。

以上です。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 市に土地を貸していて、こんなに高く買い取ってくれるんだねみたいな、市民のそういった感覚、だからその辺の年数と契約については、民間レベルで考えると、果たして適切なのかという部分と、適切ところで値段を見積もっていると思うんですが、こういったのが今後、吉成委員の説明、一般質問にあったと思うんですが、市役所に貸しているところなのにいいのみたいな市民感情が出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺どのように考えているか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 私どもでは、当然、先ほど固定資産税の話が出ましたが、税額はいずれにしま

しても、固定資産台帳に登載されている評価額から押しまして、そういった坪単価契約、あるいは平米単価契約をしてきたというのがこれまでの経過でございます。

それと、評価については、先ほど専門家を入れて評価をしたということで、単価が1万3,200円と申し上げましたが、借地権割合がそこで随分落とされていますので、もうちょっと言うならば、そういったものを加味しなければ、評価自体も1万6,000円とか7,000円の世界になっていくということでありますので、私どもでは、おおむね現状にあった適正な価格で出されたものと理解しています。

以上です。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 それでは、今後、例えば借地をしているところで、経緯につきましては、買ってくださいというような意見があったんで買い取りますよというような答弁だったと思うんですが、今後、そういった部分で、この計画なんです、今こういう時期なんで、苦しくて市役所に買ってくださいよと来たときの対応は、やっぱりこんな形で今後もなっていくんですかね。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 私どもも、今は中長期的な学校運営にかかる費用というものを、当然ローリングの中で位置づけて、予算要求をしているというのが現状であります。

その中で、計画的な用地取得ということが、先ほど申し上げましたように、現状ではありませんが、先ほども、共英小は幸いに予算計上にもなって、計画的な取得ということに何年も前から計画をしておりました。少なくとも、この3、4年来、ずっと地主さんとの交渉とか、そういった中で進めてきたわけでございます。

それで、なおかつ計画的に取得しようということ
ちらの意図と、買い取り、いわば地主さんとの要
請がうまくタイミング的に合ったということから
取得しようということに至ったわけで、今後の残
された用地については、そういった私どもで計画
する用地取得と、その時々に出てくる地主さん
との交渉の中で、それらは当然対応せざるを得ない、
このように考えているところです。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了
いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了
いたします。

採決いたします。

議案第47号 財産の取得について、原案のとおり
可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第47号は、全員異議なく、可決
すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員
会を一たん閉会し、決算審査特別委員会、第2分
科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

山崎教育総務課長（認定第1号について説
明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

君島委員。

君島委員 歳入の中で、36ページ、20款4項3目
学校給食収入。これの調定額を教えてくださいませ
るか。できたらおのおの調理場ごとのやつで教え
ていただければと。現年、過年度と分けて教えて
ください。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 22年度の黒磯調理場ござい
ます。2億573万5,816円、共英調理場9,869万
9,517円。西那須野調理場でございます。2億
4,438万5,578円でございます。合計5億4,882万
911円でございます。ただいま申し上げましたの
が、現年度分ということでございます。

続いて、繰り越し分でございます。よろしいで
しょうか。黒磯共同調理場のほうが721万8,407円
でございます。共英調理場603万2,225円、西那須
野共同調理場494万1,176円、合計で1,819万1,808
円でございます。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 それを踏まえまして、5款労働費の中
で、150ページですか。緊急雇用創出事業で給食
滞納に対して臨時職員の賃金を取ってありますけ
れども、この効果はどうだったんですか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 未納額については、県内で高
い数字、割合ではなくて数字自体で比較しますと
高いということになりますけれども、新聞報道等
にもよります、昨年21年と比較いたしましても、
現年度分の収納は3割ぐらいアップしたというこ
とになっております。そのほか、こういった雇用
創出にかかわる臨時を採用したことによりまして、

そのほかの臨戸訪問等の回数もふえたということで、随分、まめに臨戸訪問ができるという体制、あるいは学校との協調というか、共同作業の中の臨戸訪問ができたということで、滞納額については、大きく前年度と比較いたしましても、おおむね3割程度は上がってきたと。そういう認識であったので、非常に効果があったというふうな認識であります。

以上です。

君島委員 ありがとうございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 235ページのところで、これは黒磯の学校調理場の賄い材料費のところですが、賄い材料の調達先の学校給食センターの割合、大まかな幾らということではなくて、どこからどのぐらい出ているかというのでいいんですけども教えてください。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 おおむねなんですけれども、栃木県学校給食会が非常に大きなウエートを占めております。ちなみに、これ一部の参考的な数字で恐縮なんです、共英小学校について申し上げますと比率を出しているということがないんですが、おおむね栃木県の学校給食会、こちらからが8割強出しているということです。あと黒磯総合食品卸売市場です。こういったところから……。

もう一度申し上げます。学校給食会、おおむね7から8割程度が学校給食会ということです。そのほか、黒磯総合食品卸売市場が6%程度、那須野農協、こちらが1.4、そのほか地元の業者関係が12%程度、このようなシェアになっております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 その辺のところの食材の調達という

のは、実際には、どういうところが、献立を立てる栄養士のところでどこから入れるとかということを決めていくことになるんですか、これは。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 そのとおりです。よろしいですか。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そういう中で、その食材の質的な、まずある学校給食会なんかでは、どこから入ってきている食材なのかと、狂牛病があったりとか、何かで問題があったりなんかしたときに、それらのところのチェックというのはどこが行うことになりますか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 主にというか、栃木県の関係、栃木県が実施しているというふうに理解をしております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 学校給食会においては栃木県のほうでその辺のところは把握している。何かがあったときに、そういうところから今まで連絡が来て食材を変えたとかということというのはございますか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 私がこちらを担務するようになってからは、個別なそういう連絡等はございませんでした。ただし、こちらの要請等があった声は伝えてあります。例えば、一時牛肉の不安があったと、そういったものについては、そういった食材を極力使わないという方針が出ているので、そういった声は学校給食会のほうには届けるようにはしております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 食材の安全というのは、この学校給食会に入れる。それぞれのところに入れてくるところの責任で、そこに食材の安全を求めることというのは、可能な契約になっていますか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 大変不安定な答弁で申しわけないんですが、そこまでの契約については承知していないのが現実です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 この決算のところ、その辺のところはどういうことでこの食材を入れているかというの、食の安全の責任というのは、実際にそこに入れたものの食の安全の責任というのは、市町村に、要するに那須塩原市にはどの程度あるものですか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 すべてについて承知しているわけではございませんので、活動についてはわかりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 一応、レストランだったら、もし食材で何かがあったときに、それを調理して提供したときに、この間もどこでしたか、チェーン店でありましたよね。そういったときに、そこの調理したところが責任を負うというようなことで、この食材に関するもので何らかの責任を問われるようなことがあったときは、那須塩原市だという理解を私はするんですけれども、そうだという理解でいいですか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 そういった総体的な責任の所在ということになると、那須塩原市ということになると承知しています。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと次に、西那須野の共同調理場ですけれども、238ページのところで、工事請負費のところ調理場の壁の改修工事ということで238ページの下のほうにあると思うんですけれども、これはどのような工事になっていますか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 ここに記載のとおり、壁の改修工事を実施したものでございまして、壁の素材がいわば食材にはがれ落ちる、そういった素材であるということがわかりました。少なくともそういった懸念を除くという意味で、壁の改修ということでステンレス張り、要するにほこりとかそういった壁の剥離物とか、そういうものが入らない、そういったことでステンレスの壁改修工事を実施したものです。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 この剥離というのは、別にこの災害、このときにも工事請負費でいるので、さっきの補正のところの西那須野の調理場の工事と、震災におけるもので、剥離がしやすくなっているとかというものはまた別の問題なんですね。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 そのとおりでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ついでに聞いてしまうんですけれども、先ほどの補正のところ西那須野の調理場、大きな災害での改修工事があると思うんですけれども、この西那須野の調理場の建てる場所は、あそこ盛り土が何かしてつくったんだというふう思うんですけれども、地盤的にあそこは安定していないところなんですか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 建物を建てるに当たって、当然ボーリング調査とかしていますので、その点に

については、懸念はしていないところではあるんですが、この震災による損壊の程度、これはちょっとほかの調理場とは比較にならないような形であらわれてきたと。原因については、私はプロフェッショナルじゃないのでわかりませんが、特にとりわけ西那須野の共同調理場の被害は大きかったと、そのようなことでございます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 それでは、耐震化についてちょっと質問いたします。

247と254ということになると思いますけれども、小学校、中学校それぞれ。今回、22年度で耐震化がされた教室体育館等があるわけですが、何度も質問が出ていますから、数字的には多分これで間違いないんだろうと思うんですが、22年度現在の耐震化率というのをまずお聞かせを願いたいと思います。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 それでは、6月議会でも答弁を申し上げましたように、67.8%の耐震化率ということになります。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 細かいようで恐縮ですが、8月25日の下野でいけば、那須塩原市は耐震化率67.5%になっているんですね。記者発表等の誤差が出たんでしょうかね。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 従来から持ってきている数字等で、例えば増築改築の関係が面積等でもあります。その一考としてとらえている部分の全体の姿、それを別な形で新築の場合、置きかえたりする作業が当然出てきますので、割り返した場合には、若干のそういう差異が出てくると。ただ、その記

者発表は、当然うちのほうから出ている数字なので、そこら辺の微妙な計算の違いがあったかもしれません。ただ、公式的にはその数字が、議会とちょっと違いますけれども、そういう数字が公式だと考えます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 本当にちょっと細かいことになりますけれども、ホームページのほうから那須塩原市学校施設耐震化診断結果一覧表というのが取れるわけですね。これを見ると、全く更新されていないんですね。例えば、黒磯小学校。22年度までに耐震化予定ということで、耐震化されているわけですよ。それから三島中学校もそうですね。そうすると、せっかくデータを引き出しても古過ぎてしまって、意味がないわけですよ。数力月前の話であれば、さほど違和感はないんですけども、何年も、これ前のという形になっているような数字も出ていますので、これはやはりデータを入れかえて、なるべく新しいものにしていただきたいなと思います。これは教育総務課と限らず、ほかに関しても非常に古いデータが残っているということで、前にも指摘はされていると思うんですが、これ数字ですので、よりやはり細かな、ましてや耐震化ということに対しては、いろいろな方、父兄も含めて、保護者も含めて敏感ですので、これはぜひ早目の新しいデータを入力していただきたいなと思いますので、よろしく願います。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 ただいまのご意見に基づきまして、速やかにそういったホームページ等の最新の情報を載せていって、そのようにいたします。

以上です。

吉成委員 以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 西那須野の調理場の件ですけれども、これ築二、三年だと思うんですが、壁を改修しなければならなかったというのは、具体的にはどういう壁で、どういう判断でまたこういう、金額が300万ほどあるんですけれども、具体的にどういうことだったのかご説明いただけますか。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 今から翻って考えれば、その工事の施工過程、あるいは材質を選定するに当たって、若干強度とそういった表面の塗装、それらが剥離するような事態を想定していないという中で、それらの部材等を選択して壁として使ったと。そのように理解をしております。つまり、その実際稼働した中で、機材が壁に衝突するとか、まれにそういう事態が起きた場合に、そこに傷がついたとか、その表面塗装がはがれ落ちるような、そういう部材でやったのは間違いないことなので、それを非常に甘かったと。施工の部材等の選択が甘かったという判断はあろうかと思えますけれども、我々とすれば、それをいち早く安全確認しなければいけないだろうということであります。ですから、今委員さんがおっしゃったような、当初そういった築何年もたっていない中でそういう工事ということは、確におっしゃるとおりであります。ですから、当初の設計を超えたデザイン選択の中でのそういう施工が、きっと甘かったのかなという感じはしています。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 具体的に、当初の設計の材質と今新たな設計は何に変えたのかだけ教えてください。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 先ほど申し上げましたように、ステンレスにしました。

鈴木委員 すみません。その前は。

山崎教育総務課長 その前は……

伊藤委員長 係長。

中村教育総務課学校整備推進室長 最初の材質は、フレキシブルボードの二重張りに、通常どおりで塗装という形でやっております。原因としましては、台車を運ぶ際に、一時期新しい人が全部入ってやり始めたもので、皆さん壁にどかんどかぶつけていってしまったものですから、どうしてもその壁の部分に傷がずつつきまして、塗装がはがれるような状態になってしまったので、保健所のほうからちょっと指摘がありまして、食品に混入するおそれがありますのでということで、その後、ステンレスを張らせていただいた経緯がございます。

伊藤委員長 中村室長、大変失礼しました。

その他、質疑ございませんか。

平山委員。

平山委員 今に関連するんですけれども、その西那須野調理場で新しいのに被害が大きかったという形なので、単なる地震の影響であったのか。その辺はきちっと検証して、設計まではいきませんが、いろいろなところが甘かったと。そういうのを全部把握して、今の糧にしようと、そういう形にはなっていますか。幾つかで何かわかったところがあれば。あとは、今言った業者のやたらぶつけるとかという、管理上の問題もありますから、その辺の指導もきちっとしてあるのか。新しい業者だからとか、そういうことは言えないので、その辺もひとつ管理指導をやってきたのか、それを明解にしてください。

伊藤委員長 山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 ただいま平山委員がおっしゃってくれた人的な入れかえとかそういうことは、当然自由になりませんので、そういった管理も含め、今後も徹底した作業中の管理面、そういった

ものは今後も検証、あるいは徹底していきたいと
考えます。

そのほか、その建築物の構造的な分野でも、そ
の被災後の建物の検証とか、そういったものにつ
いては、後先になるかもしれませんが、それはル
ールの点検作業を含めた中で、それを実質的にや
っていくということでございます。

伊藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了
いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを原案のとおり認定す
べきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定す
べきものと決しました。

次第にはございませんが、教育総務課からその
他で何かございませんか。

山崎教育総務課長。

山崎教育総務課長 ございません。

伊藤委員長 それでは、教育総務課の常任委員会
及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたし
ます。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、10分間休憩をい
たします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第35号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは早速、学校教育課の常任委
員会審査に入ります。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補
正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

学校教育課長。

菊池学校教育課長 (議案第35号について説
明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了
いたします。

採決いたします。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補
正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきもの
とすることで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第35号は、全員異議なく可決す
べきものと決しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん
閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切
りかえます。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 認定第1号 平成22年度那須塩原市
一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた
します。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊池学校教育課長 (認定第1号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 すみません、ハイパーQ Uってどうい
うことか、お願いします。

菊池学校教育課長 これにつきましては、学級の、
簡単に言うと、居心地を調べる調査です。児童生
徒の学級の中で、本市は不登校が非常に多い状況
なものですから、子どもたちの状況を先生と生徒、
それから子ども同士の関係を調べる、そういう調
査でございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 253ページの購入備品等の、サッカー
ボールとかゴールネットとかというのがありますが、これは各学校から計画的に、もう老朽化し
ているよといった部分でこういうものがあったり
とかというあれなんですか。例えばバックネット
等なんかは、そういった要望は出ていますか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 私、発言してよろしいんでし
ょうか。所管、教育総務課なのですみませんが。

櫻田委員 じゃ、ごめんなさい、いいです。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 それでは、248、小学校の図書購入費、
それから中学校のほうも対象になりますけれども、
一般質問の中でもやりましたけれども、この22年
度の決算の中で見ると、当初の図書購入費が一覧
表になっていますけれども、当初、小学校に関し
ては700万円、中学校に関しては500万円で、最終
的にこの3月議会の補正のところ、国庫補助金
ということで地域活性化、ここはあれでしたっけ、
地域活性化の光を注ぐ交付金だったですかね。あ
の部分で増額になった関係上、数字的にはふえて
いるわけですよ。500万の200万でしたっけね。
500万が小学校、200万が中学校ということで、私
が聞きたいのは、決算額として当然、その補正額
が乗って決算されていますので、当然、図書は買
われたんだとは理解をするところなんですけれ
ども、非常に短い期間で図書を購入したというこ
とになりますよね。ましてや、それもすべての小
学校、中学校が対象になっているわけですから、
その辺が購入に際して、本当に欲しいものかとい
うんですか、必要とするものが購入できたのかど
うか、何かトラブル的なのはなく、スムーズに購
入はできたのか。

それから、一般質問の中でも、古い本の廃棄の
部分を指摘をしたわけですが、特にこういう
短い期間ですから、そうなると書架なんかも果
たして足りたのかなという不安もあるんですね。
その辺をあわせてお聞かせ願いたいと思います。

それから、256ページのマイチャレンジ推進事
業、高校でいけばインターンシップ的な事業に当
たるんだと思います。市内に幾つもの業者の方々
の協力を得て、この事業はもちろん成り立ってい
ることだと思っております。現在、参加企業とい
うのはどのぐらいあって、その中学校2年の生徒た
ちの反響、もうこれは10年からやってきている事

業だと思んですが、それと、その生徒たちを受け入れた企業、業者の方々のご意見、そういったところをどういうふうに把握されて、この事業をどう評価しているかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、ちょっとページがあっちいたりこっちいたりして申しわけないんですが、250ページとそれから257、小学校、中学校それぞれ就学支援事業。先ほど課長の説明の中で、就学援助費は要保護、それから準要保護、両方ともふえてきているという説明があったわけですが、今回の震災に関して言えば、震災がもたらして、その中で要保護、準要保護、そういった児童生徒には、対象にこの中では入っているのか、あわせてお聞かせください。

伊藤委員長 補佐。

人見学校教育課長補佐 図書館の3月末の補正につきましては、各校20万円という形で、均等割で配当させていただきました。図書の購入の、要は突然の予算配分で対応ができたかというふうな部分なんですが、実際には次年度の予算を、実際にはもう11月ぐらいには学校さんのほうにこちらから調査をさせていただいておまして、学校さんのほうではある程度購入したいものというのが、もう次年度である程度固まっているというふうな、こちらの担当としては推察しておまして、その中で、要は必要なものを優先的に購入したということで、特にトラブル等があったというふうな報告はございませんでした。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 書架等については、これが使えないものですから、確かに委員がご指摘のとおり、書架が少ないというところが実際あります。

マイチャレンジにつきましては、当初の計画は、県のほうからの補助金が来まして進めてきたもの

を、現在はすべて市費のほうで扱っております。もともとは文科省のほうの指定で、関西の大震災の折の、神戸市で子どもたちを復興のために、それを元気づけようといった文科省のほうの施策だったんですね。それを全国に広げようということをやっている事業です。

現在のところ、1人当たりの費用ということでよろしゅうございますか。

吉成委員 いや、そうじゃなくて参加企業。

菊池学校教育課長 事業所数は544事業所になっております。22年度ですね。22年度の事業が544事業所。21年度は479事業所で、若干ふえています。

評価については、学校側は非常に評価をしております。なぜかといいますと、地域の人たちに子どもたちを預けますので、地域の子どもたちが自分たちの子どもたちを育てようという雰囲気づくりになりますし、厳しい指摘もされます。あいさつとか、そういうことをきちんと社会人としてきちんとやってもらいたいという、そういう習慣づけも、先生とは違った立場で指導してくれるので、非常にいい事業だと思います。

ただ、事業所数はふえてはいるんですけども、やはりこういうふうな経済状況ですので、今回はちょっと遠慮したいということで、やはり事業所数は、平成22年度はふえていますけれども、どちらかというと、協力が得られにくいという現状があります。

以上です。

人見学校教育課長補佐 就学援助の関係につきましては、こちらについては、22年度での対応は特にありません。23年度、当初、4月1日の災害対応の補正の中で、この就学援助に準ずる制度ということで、被災地から被災をされた児童生徒さんの対応ということで、実施をさせていただ

ております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 了解をいたしました。

マイチャレンジの件で、544事業所が手を挙げていただいたというご報告がありましたけれども、業種的にはどういった業種、何業種というんですか、その中でやっぱり子どもたちの人気のある業種というのが、当然これあるんだと思うんですね。例えば、うちの子なんかも過去、4人とも経験していましたけれども、女の子だとケーキ屋さんとか、そういった経緯もあったものですから、そういう部分では、今の子どもたちの動向というのはどういう業種に偏るとか、そういう部分というのは見えていますかね。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 一概にはなかなか難しいと思うんですが、飲食業については、これは子どもたちが多く希望します。ただ、やはり非常に事業所の協力も得られるんですけれども、子どもたちの要望がそのままかなえられるということは難しいんですね。なぜかという、これは職場体験ではなくて、あくまで社会体験事業なんですね。ですので、さまざまな場所に行って、例えばお寺でも、いろんな住職の修行をしたりとか、そういうこともできるものですから、職場体験ではないものですから、そういう意味で言うと、子どもたちの認識がどうしても職場で働きたいという希望も多いのは当然なんですけれども、業種とすれば、やはり飲食業というか、食品関係のそういうふうな接待業と。

あとは、近隣で言うと、いろんな遊戯施設、那須動物園とか、それからハイランドパークとか、そういうところ。それからあとは、公共施設でも、市役所、それから学校、それから警察署、消防署と、いろんな種々にわたっておりますので、やは

り一番業種が多いサービス業が多いというのが現状です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 了解しました。わかりました。

これ、先ほどの教育総務課のほうで説明はいただいたんですが、ただ中身をちょっと聞きたいので、あえてちょっと質問させていただきたいんですが、248ページの、要は市単独で雇用している先生方、小学校、中学校、それぞれいますよね。それで、学習支援、それから学級支援、生活相談員、小学校で言えばですよ。22年度までは、当初より生活支援員、これについては了解していますので、結構ですが、学習支援教師と、それから学級支援教師、それぞれ立場というのはどういうふうな違いがあるのか。これは、学校教育課に聞いても差し支えないですよ。という、学校教育課のほうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 学習支援につきましては、学力向上を図るために、教科別学習指導や、少人数、チームティーチングで実施をしております。

学級支援については、発達障害関係のLD、それからADHD、広汎性発達障害という特別支援が必要な児童生徒について、スムーズに学級支援が図れるようにしております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 よくわかりました。

1年でかわっていく先生方が非常に多いんですね。それに対する、私はちょっと弊害があるような気がするんですね。子どもたち、私たまたま小学校のバレーボールの監督をやっていますけれども、当然、その子どもたちは、だれだれ先生いなくなっちゃったとか、1年というパターンが非常に多いんですね。その辺はどういうふうにとら

えていらっしゃるのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 さまざまなケースがあるんです。もちろん、一般の正式採用の職員と同等に、非常に優秀な職員も、支援員もいます。ただ、やはり経験が未経験で、非常に指導力が不足している支援員もいます。そういう面で、個々の対応になってしまいますので、一概にこの支援員については継続してやってほしいということについては、学校の校長のほうから一応調査をしまして、その上で採用、再採用をしているという状況の現在です。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 小学校も中学校も、特別支援学級の入級というか、就学者、対象者が増加しているという部分のところで、どういうことで増加しているというふうに分析なさっているかを教えていただきたいのと、あと、就学援助費と、小学校も中学校も、準要保護をまぜると、割と人数的に大きな人数になってきているんですけども、これというのは、近年このぐらいで推移しているのか、変化があるとしたら、生活保護とかそういう部分のところの増減と連動している部分があると思うんですけども、最近の傾向だとどういうふうな増加をしているのかというところを、ちょっと教えてください。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 具体的に申し上げますと、就学時健康診断というのが小学校1年生に入るときに、ご存じだと思うんですけども、その前5歳児健康審査というものもありまして、これについても、毎年毎年発達障害関係の子どもたちがふえてきているのが現状です。

そういうことで、年々ふえているという現状と理解しております。

以上です。

伊藤委員長 補佐。

人見学校教育課長補佐 すみません、就学援助につきましては、21年、22年と、リーマンショック以降、増加傾向にありました。本年度に入りまして、8月15日時点での数字なのですが、小学校で328件、それから中学校で269件と、増加傾向にちょっと歯どめがかかっている状況がございます。ほぼ安定してきたかなというふうなところでございます。

生活保護については微増でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 この要保護とか準要保護ということで、就学援助費の扶助費として支給しているという部分のところの、ボーダー的な部分のところで、実際には困っている相談というのはどのぐらい、最終的にはこれの該当にならなかったという相談件数というのは、実際にはどのぐらいあるものなんでしょうか。

伊藤委員長 補佐。

人見学校教育課長補佐 実際に該当にならなかった事例が、今年度は1例ございました。世帯の所得が基準額を超えていたというものでございます。

その後、毎月ある程度の数、申請が上がってきますが、その部分については特に基準を超えるというものはございません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、ある程度何らかの形で、この就学援助を受けたらどうだろうかということで見きわめて、支援に結びつけているような部分のこれがあるので、そんなに何でもかんでもとりあえず相談に行くとかということじゃなくて、ある程度のそこに結びつくであろうという部分を

つなげているという人がいるんだろうと思うんですけども、その辺の役割はどなたがしていることになるんですか。

伊藤委員長 補佐。

人見学校教育課長補佐 基本的には学校が窓口になっていただいております。申請の際には、学校長の意見を添付していただくようお願いしておりますので、例えば給食費がなかなか納まらないとか、共同購入費がなかなか納まらないといったような世帯について、学校側さんがある程度働きかけをされて、調整の上、こちらに学校教育課に申請書が上がってくるというのが実情でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、ある程度学校側がきちんとその辺のところも配慮されていて、子どもたちが困らないようなアドバイスがされているということで、もれてしまってつらい思いをしているということは余りないというふうな解釈でよろしいでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 そのとおりです。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 教育用パソコンなんですけれども、どのような利用の仕方をしているのか。パソコンを使えるようになるのか、それともパソコンを使って授業をしているのかと考えるのと、あと、パソコンを使えるようになるのであれば、そのレベルというんですか、どういうところを目指しているのか。

それから、1人当たりが1週間なのか、1年間にどれだけのかわからないですけども、どういうぐらいの頻度で使っているのか。

それから、パソコン1台、全体で契約はしてい

ると思うんですけども、単価的な部分というか、どういう条件で幾らぐらいで利用しているのか。ある意味、これ買ってしまったほうがいいのではないかという部分も含めて、契約の考え方。

それと、今ですから、もうパソコンというのは当たり前なんでしょうけれども、全国的なパソコンの利用、義務教育課程の指導に対して、那須塩原市のレベルというのはどういう、さっきの教育レベルと一緒にですけども、どのぐらいの位置づけなのかというあたりをお願いします。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、子どものパソコンの使い方、使用方法ですけども、これは学校学校によっても違うんですけども、基本的には小学校から中学校までの9年間で、ある程度基本的な操作、それから中学校においては、例えばホームページをつくるとか、そういうことで、各学校においてある程度の基準というのを設けています。

ただ、現在は総合的な学習の時間という時間を中心にやっているんですけども、これが中学校においては大幅に減ってくるんです。そうすると、パソコンの利用ばかりはやっていられませんが、そのパソコンの有効なところを使いこなす、つまり授業でしっかり基本的なものを学んで、そしてパソコンでそれを例えば打ち出したりとか、あるいは表計算を使ったりとか、ですから、現在の使い方とすれば、当初は、小学校のレベルについてはスキルアップのため、中学校にあってはスキルアップではなくて、実際それを使ってプレゼンテーションをしたりとか、そういう発表、コミュニケーション能力を助けるためにやっていると思います。

あと、契約のリース関係は。

伊藤委員長 補佐。

人見学校教育課長補佐 契約なんです、現在は

5年間、60カ月のリース契約の後に、市の所有になるという形の契約を締結しております。

パソコン1台の金額については、周辺機器も含めてですので、ちょっと一概には申せないんですが、10万から20万の間の機械を調達をさせていただいております。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 それと、レベルの問題ですけども、これちょっと一概には比較はできないんですけども、先ほど申しましたように、小学校の低学年から段階的にスキルアップしておりますので、基本的には中学3年生の段階で、パソコンを使って文章を書けるとか、あるいは表計算ソフトができるとか、この点については、各中学生ができると思います。ただ、プレゼンテーションソフトを使うとなると、ちょっとレベルが高いんですけども、これについてはちょっと全員が使えるという状況ではなっておりません。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あともう1点、要するに使うパソコンですけども、生徒1人当たりが年間どれくらい使うというか、週でどれくらい使っているか、その辺はどうなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 規模にもよるんですけども、全部、全学校、35校、パソコン教室にあります。小学校は30台から40台、中学校も大体40台近くあるんですけども、規模数によって、結局使う頻度がやっぱり変わってきています。

ただ、しかし1週間に1回は使うような方向で、各学校とも教育課程というか、時間割を組んでいると。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを、原案のとおり認定すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、学校教育課から、その他で何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、学校教育課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時12分

生涯学習課の審査

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、生涯学習課の皆さんがお見えになり

ましたので、早速生涯学習課の常任委員会審査に入ります。

議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (議案第35号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第35号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん閉会し、決算審査特別委員会第2分科会に切りかえます。

認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (認定第1号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 幾つかあるんですけども、296ページ、博物館費なんですけど、この金額だけぱっと見て、ちょっと説明いただきたいなと思ったのは、この中ほどに修繕料、これ全部読めないんですけども、高久何とかと書いてあるんですね。この修繕で273万というあたりの、なぜこれだけかかるかというあたりと、もとの価値というのはどれぐらいあるのか、内容をちょっとご説明願います。伊藤委員長 館長。

金井那須野が原博物館館長 高久靄厓の西園雅集図屏風というのが今回修繕をさせていただいた部分になります。これにつきましては、その前年度に、ある個人の方から購入させていただいたものでございます。これは、三十数年前に県立美術館のときに展示をやった以後、幻になってしまったものなんですけど、それがちょうど高久靄厓展をその前年にやったものですから、そのときにその所有者の方に来ていただいて、うちにこういうのがあるという話になりまして、それでも基本的には家で持ちこたえられないという部分もありまして、そのときの基本的評価が600万。でも、購入したのは、本来は所蔵者が修復をして、普通は館に入れるというのが普通なんですけど、そのお宅もなか

なかそこまではいかないということで、その差引きをさせていただいて、200万で購入をさせていただいた。評価自体は600万の評価を、美術館のほうの先生方からいただいているというような内容です。

今回の場合、屏風なものですから、いわゆる軸が12あると考えるいただければいいのかなと。六曲一双で、右と左にありまして、それが6枚ずつ張ってあるということです。ですから、そこに本当に12の軸幅があると想定していただければ、理解しやすい。金額が金額なものですから、そういった形で、それをすべて、額縁も含めまして修復をさせていただいたというような形で、これにつきましては、私の判断ですが、県の指定文化財は十分たえ得るものであろうと思っておりますし、県立美術館のほうでもって、それ以来幻になってしまったものであるのです。これは大変貴重であると。それも、若いころの作品なんです。27歳のときの作品なんです。これからがこの人の本領を發揮する時代の最初の作品なものですから、時代的にもかなり貴重なものという形で、この冬に、これはお披露目の展覧会をやる予定になっておりますので、ぜひ。

以上でございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それから、ちょっと公民館、幾つもあるので、だーっと見たときに、光熱費があって、電気、ガス、水道代が入っている公民館と入っていない公民館があることの何かご説明と、あと、金額がかなりいっているところがあるので、そこは何かそういう施設が使われ方に理由があるんだと思うんですが、追いかけていって、ちょっと説明いただけるとありがたいなと思いました。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 すみません、全部見てなくて

申しわけないですが、電気、ガスは必ず使いますので……

鈴木委員 例えば、264ページは厚崎公民館かな。ここは、電気、ガス、水道代という項目が上がっていないかな。それに対して、あとそれからもう一つ、多分269ページの鍋掛も、ちょっとざっと見たので、なくて、あるところは、逆に270の東那須野公民館などは177万ほど入っていますし、西那須野公民館などは316万。それから、狩野は100万で、275ページの南は170万と。ちょっとばらつきがあるんですけども、それから278ページの三島公民館などはもう474万という金額が出ていますので、あと大山は入っていないかな。その辺の違いの説明をお願いいたします。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 まず、入っていないで申しわけないですが、先ほど言った6館の、例えば厚崎公民館は、多目的研修センターのほうに入っています。6館のほうに入っていると。大山公民館なんか、構造改善センターの6館のほうにこの数字が入っている。建物のほうに入れてしまったということで、公民館のほうは別だということで、あるところ、ないところがあるんですね。それで別になっております。

これ自身の高い、安いというのは、施設とか利用状況にもよって大分違ってくるということになるだろうかと思います。

鈴木委員 了解しました。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 それでは、293、博物館の管理運営費の10事業ですけれども、この中の博物館評議会委員13名の方々に構成しているということですが、具体的に何回ぐらい、年間会議を開いて、どのような会議内容なのかを、まずはお聞きいた

します。

それから、263ページ、今、鈴木委員のほうからもありましたけれども、公民館費、これちょっと全体的なことでお聞きをいたします。黒磯地区に関して言いますと、その管理という、報酬という部分で言うと一番わかりやすいんですかね。副館長さん、必ずいますよね。でも、西那須、塩原地区に関してはいらっしやらないんですね。それから、公民館運営協力員、これも黒磯地区は、館によっては10名以上いたりします。西那須地区はやっぱり、塩原地区も含めていらっしやらない。それから、分館長、各自治会なんかの分館長がいらっしやいますけれども、そういった人たちも入ってきているわけですが、その運営の仕方が、当然合併して、まだ統一されていないというのが一番の原因ではあると思うんですが、同じやっぱり15館、公民館があって、運営自体がちょっと違うやり方、運営自体は同じなんですかね。人事配置が違うというやり方がどうなのか。今後どのように考えていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、296ページ、先ほど那須野が原博物館、今回、平成22年度は大恐竜展をやったと。私も委員長と一緒に見ました。よかったなと思ったんですが、ここでこの大恐竜展の、例えば報償金であったり、印刷製本費であったり、消耗品、それから大きなもので言えば、委託料ということで運搬であったり、そういった、ディスプレイ料もそうですけれども、全部ばらばらにこうなっているので、この大恐竜展が実際には幾らかかったのかというのを、ちょっとトータルで教えていただきたいと思います。確かに入場者数としてはすばらしく伸びているので、その評価は当然されてしかりだと思うんですが、経費の部分でどのぐらいかかったのかということをお聞きをいたします。

それから、299ページ、青少年費の中の洋上学習の点ですけれども、毎年、洋上学習、青少年健全育成事業ということで、北海道に行っているわけですね。ここには参加者数がちょっと出ていないのでわかりませんが、21年の実績を見ると、児童80名、それから指導員が14名ということで、参加していますというふうになっているんですね。22年度の実績がどうかということと、それと、この事業も最近始めた事業じゃなくて、長く続いてきている事業なわけですね。事業としての評価をどのように考えているか、今後も続けていくのか、それから改善すべき点なんかはないのか、それをあわせてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 金井館長。

金井那須野が原博物館館長 それでは、博物館のほうの博物館協議会のほうの件なんです、ご説明いたします。全部で15名になります。学校の先生を入れまして15名ということで、委嘱をさせていただいております。

会議回数は、年間につきまして6回ほど行っております。特に諮問をさせていただいて、2年間かけて答申をいただくというような形で、これは開館当時から、まだまだ博物館は開館したというほどでもないんですが、していましたので、これからの方向性というものを市民の方々に、ある意味広報いただくという部分もありまして、協議会に諮問をかけて、今回4回目になります。特に市民との協働という部分を博物館の一つの柱としまして、そちらで答申をいただくというような形で、年12回の会議を開催というような形で、予算をいただいております。

あわせて、博物館のほうの教育普及、昨年度大恐竜展の開催をいたしました、予算のほうですが、予算額としましては1,070万8,000円にな

ります。実際の支出は1,035万2,000円ほどかかっています。通常で言いますと、特別展の倍、通常、500万、600万程度で特別展をやっていますが、今回の場合はその倍ぐらいの金額をかけております。

以上です。

伊藤委員長 阿美課長。

阿美生涯学習課長 263ページの黒磯公民館の関係でいただいたんですが、西那須野地区の関係と運営が違うんじゃないかと。公民館副館長、分館長、協力員。確かに合併する前から、黒磯地区はこういう形態、副館長、分館長、協力員が10名ですが、やってきました。西那須野についてはこういうシステムではなくて、コミュニティという組織が立ち上がっていましたので、コミュニティのほうに補助金18万ほど出しています。確かに、今言われたとおり、違いがあるものですから、実際に私も来てから、違いがあってはまずいんじゃないかということで、内部的にどうあるべきかというのを、去年もしていますし、ことしも協議をしているところです。なるべく同じような方法でいければなと。

ただ、長い歴史があるものですから、一遍に変えられないという事実もあるので、今すぐというわけではないんですが、徐々に同じような方向に向かっていきたいというふうに考えているところです。

次に、290ページの洋上北海道の話があったと思うんですけども、22年も21年と同じ人数です。子どもたちは80人ですね。指導員が14名で行っております。これの実績は、今見たとおりなんですが、事業の評価としては、確かに、私も実際行ってみたんですけども、行って見た結果と子どもたちの顔とアンケートを見ると、確かにいいというふうに、私は思っています。評価としても、子どもたちのことを考えると、こういう事業はやっ

ていきたいと。4日、5日なんですけれども、小学校6年生が5日間離れてうちから離れていくというのはないということなものですから、私どもとしては、これは今後とも実施をしていきたいなというふうに考えているところです。たまたま今年度は、帰りが結構大雨が降って、ちょっと帰ってこれなくて、ぐるっと回って12時ごろ帰ってきたんですけども、それでも子どもたちにはいい思い出になったというふうに思っているところです。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今回の説明いただきましたので、大方わかりました。

何点か、ちょっともう一度確認させていただきたいのは、那須野が原博物館の大恐竜展の件で、先ほど、通常の特別展から見れば、費用としては約倍ぐらいかかりましたということだったわけですけども、この大恐竜展をやろうという発想はどこから生まれてきたのか、ちょっとお聞かせを願いたいのと、それと、入場者数が伸びた部分では、もう完全にこの特別展が一番の要因だったというところからよろしいんでしょうか。

あと、公民館の運営に関して、今、課長のほうから検討をずっと進めてきているところなんだというお話がありました。当然、長い歴史があるというのも、私自身もこれは理解をしているわけですけども、やはり合併というのはそういうところを変えていかないと、やはり合併の意味合いというのは生まれてこない部分もあるんだろうと思うんですね。難しいとは思いますが。特に末端に一番近い事業がこのコミュニティであり、また公民館事業ということですから、それを運営する側、特に地域の方々が深く携わっているということを見ると、簡単に変えていくというのは難しいと

は思うんですが、ぜひ努力をしていただいて、やはり同じ地域に住んでいるわけですから、運営自体は極力同じような形がいいんじゃないかと。

それと、あわせてもう一つ、これは以前に部長にもちょっとお聞きをしたことがありましたけれども、公民館の図書に関して、やはり黒磯地区と、それから西那須地区は、かなりの差があるわけですね。その辺は今後どういうふうに改善をしていくのかというのを、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

それから、洋上学習についてはよくわかりました。

以上です。

伊藤委員長 金井館長。

金井那須野が原博物館館長 大恐竜展につきましては、まず、塩原地区に化石が産出すると。木の葉化石というのもあるんですが、木の葉化石は、大陸になってからでして、海の状態の中で、貝化石というのが、特に那須塩原市の塩原、関谷、金沢地区あたりでは、かなり豊富に取れるということで、県内外に知られている場所でもあります。

そういったところを一つの要因としまして、特に恐竜につきましては、ことしも県立博物館で実施しておりますけれども、大変人気があるという部分も含めまして、やはり皆様にこういった形で博物館を知っていただくという一つの根底にはあって、まず卑近なといいますか、子どもたち、大人の方たちも含めまして、入ることによって、今後の部分も想定しながらやっていきたいというところ、今回の恐竜展のほうを開催したわけです。

伊藤委員長 図書館長。

川崎西那須野図書館長 図書館のほうですが、先ほどありました分室ですね。西那須野、黒磯、規模がかなり差があるとございますが、確かに合併

前、西那須野町、それから黒磯市の方針の違いとございますが、地理的にも西那須野地区につきましては、各小学校、6校あるんですが、そこに公立の公民館がそれぞれ設置されているということで、学校の学校図書を兼ねて、公民館に職員を配置して、図書館機能を果たすということで進めてまいりました。

その後、合併によりまして、黒磯地区につきましては、中学校区ごとに公民館が設置されております。各小学校への対応につきましては、公民館を通じて図書館職員がわざわざ学校に図書を配達というような仕組みで来たものが、今回の合併で一緒になったものですから、その辺の統制とございますか、協議は、合併後に協議するということになっております。

現在は、やはり分室は図書館から遠い方に対してのサービスということでありますので、黒磯地区の各公民館に設置されております分室についても、西那須同様、充実していくという答申もいただいておりますので、そちらに向けて、現在は準備しているところでございます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 119ページから120ページのところで、放課後児童クラブのところの公設民営のクラブと、あと民設民営のクラブとありますけれども、このところの質を、子どもを預かる施設ですので、施設というか、運営の質を担保するために何かお考えになっていることというのではないのでしょうか。民設民営のところ、こういう運営の仕方はいかなものかということで、市民から相談を受けて、それについては担当課のほうで対応してもらったことがあるんですけども、その後、何かこれについて、この22年度、考えを受けて考えているよ

うなことがあるかどうかを聞かせてください。

それと、次に、259ページのところで社会教育委員会があると思うんですけれども、先ほど博物館のところでも、博物館の協議会のほうからそこ、諮問をして、2年ごとにもう4回諮問をして、それでそれなりの提言をいただいているという、本当なら社会教育委員会というのは、それがおはこのような委員会なんですけれども、なかなか公民館幾つもあって、運営もまちまちになっていて、とても市民へサービスをするところではないなという運営がされているところにも出くわしていたりするものですから、その辺のところでは社会教育委員会というもののあり方を何か考えているかを聞かせていただいて、その中で、生涯学習推進事業などのところの内容的なものも話し合われているのかどうか、ちょっと質疑のところではあったんですけれども、宇都宮共和大学の開放講座ということで、大学は地域貢献ということで、大学の力を、さまざまな力を持っていると思うので、それを地域の人に貢献するということで、各大学、今は生き残りとして積極的にやっていく中、那須塩原市は逆で、共和大学のために、何か地域貢献のための講座を開いてあげているような、逆の状態が起きているので、その辺に関してもちょうと意見を、どういうふうにとらえているのか聞きたいということ。

それと、293ページの博物館は、今回も質疑の中で、大恐竜展のおかげで入館者が多くなったということで、何人からか質疑が出ていたと思うんですけれども、きっとそういうこともあって、博物館の存在価値というのが大分知られてきているので、こんなことを心配することはないんだろうと思うんですけれども、美術館とか博物館を指定管理者でやって、美術館なんかも指定管理者でやってしまって、失敗してまた戻しているというよ

うな、そんな何か指定管理者に何でも出さなければいけないみたいなことをしてやってしまったところがあるんですけれども、那須塩原市の博物館においてはそんなことはないと思うんですけれども、その辺の指定管理者という部分のところは、もうなくなったと解釈していいかなと思うんですけれども、その辺いかがか、お聞かせください。伊藤委員長 答弁を求めます。

阿美課長。

阿美生涯学習課長 児童クラブの話があったかと思うんですけれども、運営について、ばらばらというんですか、そういう話だったですかね、最初の話は。

早乙女委員 問題のある運営がなされていたところがあったので、質をどう担保していくのかということがちょっと気になったので。

阿美生涯学習課長 質を担保という、何と答えていいのか、難しいところなんですけれども、これは私のほうで事業を委託しているわけなので、私どものもとで事業のほうを実施しておりますので、何かあれば当然私のほうの、生涯学習課の中の対応という形になると思うんですが、全体の中で、確かにバランスが悪いところがあったりするものですから、那須塩原全体の中で、黒磯、西那須、塩原なんですけど、全体の中でうまく運営できるような協議会等を、今後つくっていったって、同じような管理をしていきたいなというふうに考えて、地元というか、クラブの方と協議をしているところでございます。

次に、259ページの社会教育委員の関係がございましたけれども、社会教育委員については、今まで2回ほどやって、昨年からは回数については3回ほど、実施をしているところです。なるべく多く意見を聞きたいということもあったものですから、ワーキンググループに分かれているんな意見

を聞いて、内容の充実を図っているところです。

また、23年度についても、できれば、今予定なんですけれども、答申、生涯学習のあり方みたいな形になってしまうかと思うんですが、諮問をして答申をいただこうかというふうに、今のところは考えているところです。

次に、共和大学の関係なんですけれども、確かに今、10月から開放講座を大学で4回ほど実施をする予定でいます。これについては、確かに今、大学を利用しているというのは、大学というキャンパスで講義を受けるということが、市民の方は余りないというようなことあったりしたものですから、当然これを利用させてもらってはありますけれども、あと内容的にも共和大学をお願いしている部分もたくさんあるんですが、これについては共和大学を助けるとかということではなくて、市民の学習機会の提供ということで考えているところです。

また、ちょっと話がそれで申しわけないんですが、宇都宮共和大学との講座のほかに、今、検討中なんです、24年から市民大学ということでどうかなということで、今、検討をしているところです。2つのブロックに分けて、コースを幾つか決めまして、授業といたしますか、講義を100回受けければ、ここではこの人は地域の指導者として認めるとか、そんな構想なのではあります、そんな方向で市民大学を検討はしているところです。

博物館の指定管理の話なんですけれども、今のところ、博物館の指定管理は検討はしておりませんので、ここもちょっと何ともわかりませんが、今のところは指定管理の必要性はございません。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 社会教育委員会って、諮問してとい

う、そういう位置づけの委員会だというふうに私は理解していたんですけども、どうも余り諮問機関として有効に活用していないというふうに思われますので、ぜひ社会教育委員会として、本当にここを社会教育法のかなめのような委員会ですので、これをただ設置しているというのではなくて、本当に社会教育を充実させるためには、社会教育委員会を有効に機能させていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ諮問して、諮問しなければならぬ内容というのはいっぱいあると思いますので、ぜひ諮問して、それで答申をいただくということをやって、ただ委員会を設置しているのではなく、それを有効に動かしていただきたいというふうに思います。

あと、共和大学のところは、私はもう共和大学にこだわらずに、もっと広い意味でのこういう大学の、それこそ大田原なんかだったら、医療福祉大が市民ナイトセミナーとかやっていて、結構タイムリーな講座を大学が主催して、大学の能力をフルに生かして講座をやっているとかということを見ると、それだからそこに大学がある意味があるのに、みんな引き上げてしまって宇都宮に行ってしまう大学が市民講座をしても、地域貢献がどうなされるんだろうかということと、今回は震災があって、ゼミの先生が観光地が閑古鳥が鳴いているからといって、ゼミを開催するんだといったところが日光だったと。共和大学から忘れられているよね、私たちの地域はというようなところ、大学自体に私たちはきっと忘れられているんだと思うので、余りこの大学に固執せずに、宇都宮大学もあるし、ほかの大学もありますので、そういうところの同じ県内にどうせあるだけだから、そういうところに地域貢献をしてもらおうということで、ぜひちょっと見直しをしていただけたらというふうに思います。

あと、博物館のところは指定管理者なんかでやるようなものではないというふうに思うので、そこは考えていないということをお聞きできて、ちょっともう、指定管理者のあのやりでやったという部分も一段落したのかなと思うので、それをまた検討するということはないんだろうというふうに思うんですけども、図書館もということになってしまったので、ちょっと心配で聞いただけですので、それがすることはないだろうという確認がとれたので、それはもういいです。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、生涯学習課から、その他で何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、生涯学習課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時31分

スポーツ振興課の審査

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、スポーツ振興課の皆さんがお見えになりましたので、早速スポーツ振興課の常任委員会審査に入ります。

議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (議案第35号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

鈴木委員 歳入はどうか。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 歳入は、保健体育費のほうは一般財源ということで、災害復旧費のほうはうちの所管でないで、ちょっとわかりません。

今、説明した3件の財源につきましては、一般

財源ということでなっております。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

委員。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするごことご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第35号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長（認定第1号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、1点だけお伺いしたいんですが、304ページ、305ページ、306ページなんですが、体育施設の利用状況が減少しているということは、本市としては今後、限りなく365日利用に持っていきたいのか、そういった減少に伴っての利用日数は、これから上げていくという努力をするのか、それとも、現状のままこの流れを見ていくのかという部分の基本的な考えをお伺いします。

伊藤委員長 鮎ヶ瀬課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 そうですね、今まではこちらから積極的に利用者をふやすというようなことは特にやっておりません。市の主催のいろんなスポーツ普及事業とかあるんですが、それにつきましても例年どおりの人数しか来ない。結構努力というか、そういうのはやっているんですが、今後、この減少しているという原因をよく探して、それに対処していきたいとは思っております。

伊藤委員長 櫻田委員。

櫻田委員 減少の理由は、施設の不備が原因だとは思いませんか。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 私、個人的には特に施設の不備とは思っておりません。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 一般質問等でも出ていた青木サッカー場なんですけれども、ここでまた利用状況が余り実際には出ていないんですが、これだけ費用をかけているので、スポーツ振興課で管理だけしているのではなくて、企画とタイアップしながら年間計画を立てて、もっと広く使えるような考え方というのは、岡本議員の質問の中であつたと思うんですけれども、そういうことは、今どのように検

討されているのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 私はあくまでもスポーツ振興課という、その殻の中に閉じこもった仕事というか、私どもとしてはあくまでもスポーツ関係だけという考え方でやっております。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、そういうことはじゃあここじゃなくて、企画部と話をしてくれということになりますか。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 青木サッカー場につきましては、毎年春先に、青木地区の青木農業祭ですか、そういうふうに教育部以外から使わせてくれというような話が来ますので、こちらが待ち状態というか、こちらから企画部に仕掛けてくれということはちょっと申し上げられませんので。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私もちょっとスポーツ振興課の役割ということがまだ明確に理解していないのかもしれませんが、とりあえずこの青木サッカー場のことは了解しました。

それで、やっぱり市の、ここは福祉課も含めてなんですけれども、やっぱりメタボみたいな話もありましたので、やっぱり市民がもうちょっと運動する機会をつくって、汗をかいて、健康増進に努めるような機会を持てるような施策というんですか、そういうものをスポーツ振興課の中でも利用日数の話も出ていましたけれども、利用者数とか、そういったものを上げるような施策というものをとれたらいいなというか、とっていただきたいと思うんですけれども、その辺はどんなふうに考えておられますか。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 平成21年3月でしたが、スポーツ基本計画というのを策定しましたけれども、あの中身を見ますと、やはり傾向とか、そういう部分も出てきていますので、一部国とかから健康調査等、関係来ていまして、その担当部署と連携してやるのはやっていますので、それをさらに進めるかどうかは、ちょっとこれから検討していきたいと思います。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 それでは、せっかくですから、ちょっと数字的なことを確認させていただきたいと思います。

304ページの、先ほど説明の中にもありましたけれども、那珂川河畔公園のプール改修が、昨年改修したわけですね。44日間で1万7,920の方が利用されたというデータが出ています。改修前の人数と比較した場合にどの程度の伸びがあるのかというのを、1点、お知らせください。

それから、続いて105ページの学校開放事業なんですけど、実際に学校開放で体育館等を使用しました。その中に備品等が当然ありますよね。その備品が壊れたりした場合、修繕、それから備品の新たなものの購入を願ひ出るのは、学校なんでしょうか、それともスポーツ振興課のほうに、学校を通すとなかなか進まない気がするんですけど、そういった場合には直接スポーツ振興課のほうに申し出をするということによろしいのか、その2点をまずお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 まず、那珂川河畔公園プールなんですけど、皆さんご存じのとおり、去年、物すごい猛暑ということで、オープンしていたころから比べると、かなりの数字が伸びております。

パーセントは、ちょっと今、私持っていないんですが。

伊藤委員長 補佐。

矢部スポーツ振興課長補佐 正確な数字ではないんですけれども、1万人弱、9,000人くらいふえております。

伊藤委員長 係長。

後藤スポーツ振興係長 学校開放事業の件でございますけれども、学校開放事業の体育施設の備品の修繕についてでございますけれども、学校と教育総務課の担当と、スポーツ振興課と相談をしながら、壊れたときには協議して対応しております。22年度も黒中ナイターのナイター板の修繕、それからバレーボールの支柱の修繕を、実際行っておりますので、教育総務とスポ振で協議しながら、修繕を行っていきたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、どちらに申し出をしてもいいということでもよろしいんですね。

後藤スポーツ振興係長 はい、いずれにしても両方にお話はいきますので。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 あと1点、これは部長のほうにちょっとお聞きしたいと思います。

300ページ、ここに以前からありますけれども、補助金ということで、トライアスロン事業。もちろん、ハーフマラソンもそうですけれども、トライアスロン事業のほうが古いわけですね。これは、旧黒磯時代は、もし間違っていたら訂正願いたいと思うんですが、東日本学生トライアルだったと思うんですね。の予選という形でスタートしたんだと思います。当時はスタート時は300万の補助金でスタートしていますので、今はその半分ということなんですけれども、実際にデータを見

ると、287人、22年度は参加しているということなんです、どうしても我々すぐ考えてしまうのは、宿泊なんかは市内に泊まっていたらいいんじゃないかと、そういった部分を非常に気にするわけですね。

ハーフマラソンに関しても、このハーフマラソンのほうも徐々にふえてきていると思うんですが、2,685名が去年参加をされているという実績があります。そういう中で、どのぐらいの方がやはり市内に前泊をされるというようなことも、データとしてもし入れられるのであれば、逆に調査をしながらとか、そういうことも必要なのではないかと。それがやはりこの補助金の有効な使われ方ではないかと思うんですが、もしご答弁いただければ。

平山教育部長 ちょっと細かい数字があれというのはできないんですが、トライアスロンの場合、経緯とすると、今言われたように、もともとは福島病院の福島先生からの発端で始まったやつだったんですけれども、それはいずれにいたしましても、相当数の方が市内に泊まっているというふうに思っています。ただ、宿泊施設に泊まっているとは限りません。学生ですから、安いところに泊まって、駅前のヨークベニマルあたりに相当買い物にきていますので、自分で自炊というんですが、こういった宿泊形態をやっているかわかりませんが、そういった形で、相当この地元で消費はしていると思うんですが、宿泊施設だけとは限らないと思います。

ハーフマラソンの場合は、これはどれぐらいが市内に泊まっているかというのがわかるかどうか。
伊藤委員長 係長。

後藤スポーツ振興係長 数字的なものは、ちょっと本日持ってきておりませんが、今、交通網の発達ですね。新幹線、それから那須塩原市は、

おかげさまで黒磯板室インター、西那須野塩原インターがありますので、当日の朝来て、当日帰れるというお客さんが多いということです。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 実態としては多分そうなんだろうなと思うんですが、やはり、繰り返しになりますけれども、補助事業でやっているだけですから、その辺はアンケートをとるということはそんなに難しいことではないと思いますので、そういったアンケートもとりながら、少しでも那須塩原市をPRするというのに役立てたらどうかということです。

平山教育部長 わかりました。そのようなあれでちょっと…。

矢部スポーツ振興課長補佐 1点、訂正をさせていただきます。プールの利用者、6,440名増ということです。

伊藤委員長 ただいま5時1分前になっております。スポーツ振興課のこの審査を終わらせてから終了したいと思いますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 最後になんですが、第5回那須塩原ハーフマラソン事業補助金650万なんですが、去年、今年度の事業で、千葉ず選手がゲストで来たと思うんですが、幾らぐらいかかったんでしょうか。1点だけお願いします。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 70万でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了

いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、スポーツ振興課から、その他で何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは、以上をもちまして、教育部所管の常任委員会及び決算審査特別委員会をすべて終了いたします。

委員の皆様におかれましては、この場でお待ちください。

その他

伊藤委員長 それでは、次第の4番、その他に入ります。

本委員会及び特別委員会第2分科会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、

ご一任くださいますよう、お願い申し上げます。

また、討論通告の締め切りは15日午後5時となっておりますので、遺漏なきようお願いいたします。

次に、閉会中の審査、調査申出書を議長に申し出たいと思いますので、その件について協議をいたします。

事務局からの申出書の説明をお願いします。

〔「委員長の一任にさせていただいたほうがいいと思います」と言う人あり〕

伊藤委員長 ただいまの言った申出書なんですが、皆さんのお手元にあると思うんですが。

大変失礼しました。この申出書につきまして、これ委員長と副委員長一任という形でよろしいですか。

〔「お願いします」と言う人あり〕

伊藤委員長 はい。ということで対応しますので、よろしくお願いします。具体的な調査内容については、後で協議をいたします。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 私のほうから、この前、メーリングリストの話をしました。それでちょっと調べてみたところ、メーリングリストを、無料のメーリングリストと、また有料のメーリングリストがあります。ただ、一番安いのはかってみますと、年間3,000円ぐらいかかるんですね。ということは、あの有料じゃなくて、無料で、体験というか、今回練習という形の中でやりたいと思いますので、無料の形で一たん皆さんに諮って、無料を登録しますので、そうしたら皆さんにいろいろアドレスとかもらって、それで一応練習で1回対応してみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

鈴木委員 ちょっといいですか。それはここの協

議で。そのやつだと。だから議会全部でやれば、委員会ごとにつくって、30人の議会の中で全部できるようになるんだよね。それは知っていますよね。

伊藤委員長 それは全部伺っています。わかっていますが、今回提案したのは、福祉教育だけなものですから、その中で練習的な部分で対応できればと思っております。

鈴木委員 了解です。

伊藤委員長 よろしく願いいたします。

じゃ、これをもちまして、福祉教育常任委員会、決算審査特別委員会第2分科会を全部終了いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 5時05分